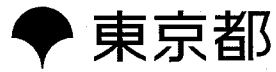


別添

令和元年度
犯罪被害者等の実態に関する調査
報告書



はじめに

本調査は、「東京都犯罪被害者等支援条例（仮称）」の制定や「第3期東京都犯罪被害者等支援計画」の改定に向けて、被害にあわれた方、およびその御家族が犯罪被害後におかれている現状、支援制度の利用状況などを把握し、今後の東京都の取組の参考とさせていただくことを目的として実施いたしました。

犯罪被害にあわれた方やそのご家族の方々にとっては、アンケート調査にご回答いただくことで被害後の状況を振り返ることになり、ご負担をおかけすることになりますが、東京都の犯罪被害者等支援の一層の充実のためという趣旨で、被害者団体・被害者支援団体等を通じて依頼させていただきました。

御協力を頂きました方々には、厚く御礼申し上げます。

また、被害者団体・被害者支援団体、区市町村及び民間団体の方々にもアンケート調査に御協力いただき、都内における被害者の実態及び支援の状況をまとめております。重ねて、厚く御礼申し上げます。

本報告書が、被害者支援に携わる皆様の今後の取組の参考となれば幸いです。

令和2年1月

東京都総務局人権部人権施策推進課

目 次

調査概要

I 調査目的	4
II 調査期間	4
III 調査の対象と調査方法.....	4
IV 回収結果	5

調査結果

1 犯罪被害者等（性犯罪等を除く）に対する調査	7
2 性犯罪・性暴力被害者等に対する調査	15
3 被害者団体・被害者支援団体等に対する調査.....	23
4 性犯罪・性暴力被害者支援団体に対する調査.....	29
5 区市町村に対する調査.....	35
6 民間団体に対する調査.....	39

調査概要

I 調査目的

本調査は、「東京都犯罪被害者等支援条例（仮称）」の制定や「第3期東京都犯罪被害者等支援計画」の改定に向けて、被害にあわれた方、およびその御家族が犯罪被害後におかれている現状、支援制度の利用状況などを把握し、今後の東京都の取組の参考とすることを目的として実施した。

II 調査期間

令和元年9月13日～10月4日

III 調査の対象と調査方法

本調査では、次に示す6種類の調査を実施した。

1 犯罪被害者等（性犯罪等を除く）に対する調査

○調査対象

被害者団体・被害者支援団体において把握している犯罪被害者等のうち、都内に住所を有するもの

○調査方法

調査票一式を被害者団体・被害者支援団体に送付し、団体から犯罪被害者等に発送する。回答は無記名式。

2 性犯罪・性暴力被害者等に対する調査

○調査対象

性犯罪・性暴力被害者支援団体において把握している性犯罪・性暴力被害者のうち、都内に住所を有するもの

○調査方法

調査票一式を被害者支援団体に送付し、団体から性犯罪・性暴力被害者に発送する。回答は無記名式。

3 被害者団体・被害者支援団体等に対する調査

○調査対象

都内に拠点を置き、活動している民間団体・行政機関

○調査方法

調査票一式を団体・機関に送付する。回答方法は記名式。

4 性犯罪・性暴力被害者支援団体に対する調査

○調査対象

都内に拠点を置き、活動している民間団体

○調査方法

調査票一式を団体に送付する。回答方法は記名式。

5 区市町村に対する調査

○調査対象

東京都内の全区市町村

○調査方法

調査票一式を区市町村に送付する。回答方法は記名式。

6 民間団体に対する調査

○調査対象

都が設置する「犯罪被害者等支援を進める会議」に参加している民間団体

○調査方法

調査票一式を団体に送付する。回答方法は記名式。

IV 回収結果

各調査の回収結果は、以下のとおりであった。

	配布数	有効回収数	有効回収率
犯罪被害者等（性犯罪等を除く）に対する調査	115件	58件	50.4%
性犯罪・性暴力被害者等に対する調査	77件	35件	45.5%
被害者団体・被害者支援団体等に対する調査	19件	15件	78.9%
性犯罪・性暴力被害者支援団体に対する調査	10件	9件	90.0%
区市町村に対する調査	62件	62件	100.0%
民間団体に対する調査	14件	11件	78.6%
総計	297件	190件	64.0%

1 犯罪被害者等（性犯罪等を除く）に対する調査

（1）回答者について

- ◇回答者（被害にあわれた方、またはそのご家族）の性別については、「女性」が74.1%、「男性」が24.1%。
- ◇年代別では「60歳以上」が36.2%と最も高く、次いで「50歳代」が32.8%、「40歳代」が22.4%と続く。

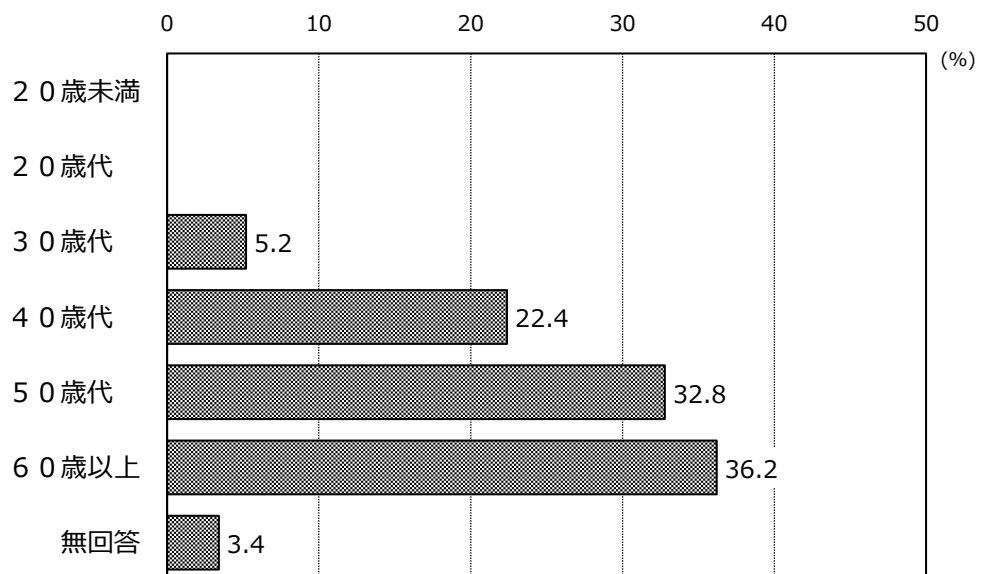
Q. あなたの性別をお聞かせください。

全体（n=58）



Q. あなたの年代をお聞かせください。

全体（n=58）

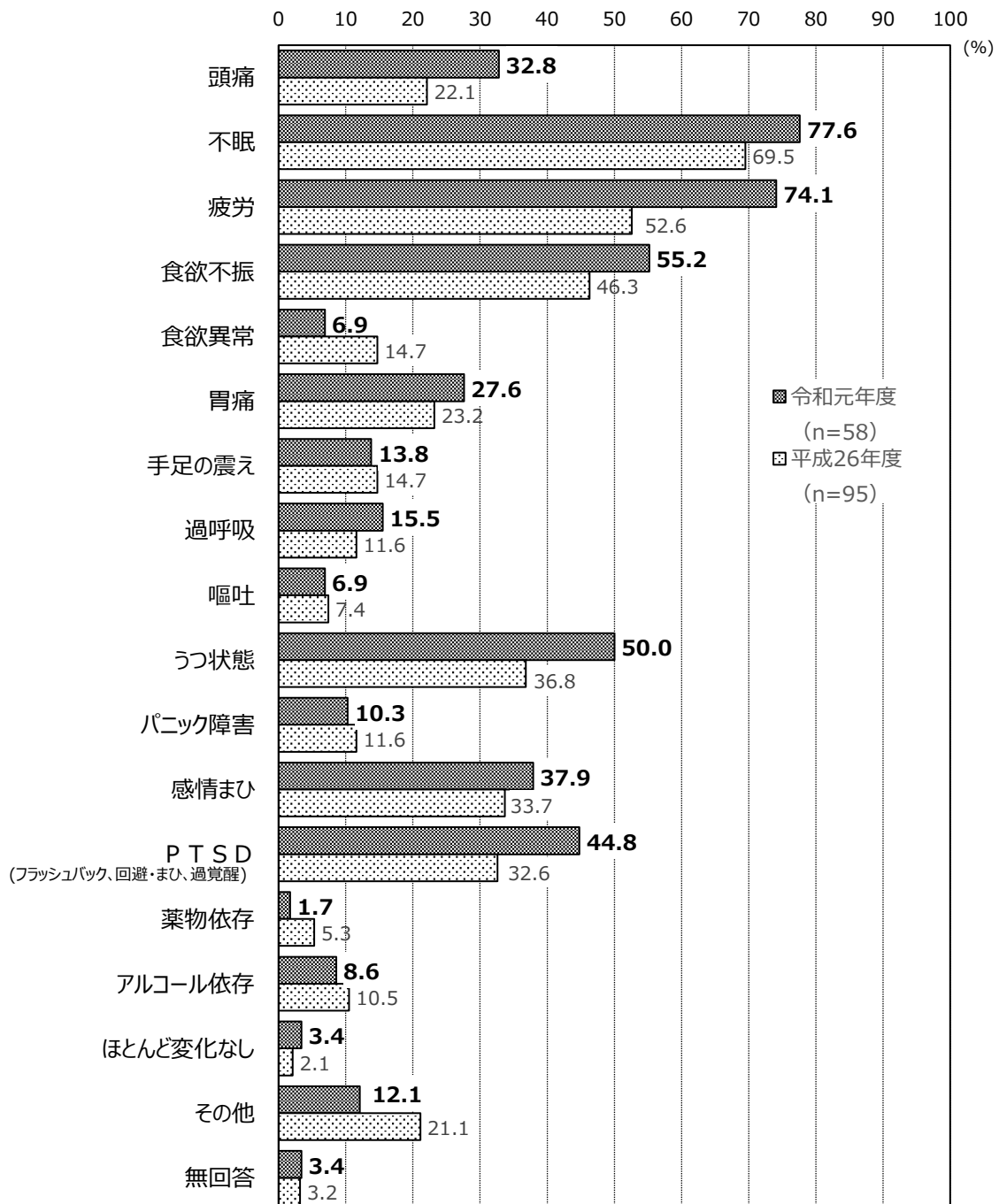


(2) 被害後の状況について

«心身の状況の変化について»

- ◇被害にあわれてからの心身の状況の変化については、「不眠」が77.6%と最も高く、前回調査から8.1ポイント増。次いで「疲労」が74.1%(21.5ポイント増)と続く。
- ◇「不眠」「疲労」「食欲不振」と、生命活動に関わる症状については前回調査でも高いが、次いで高い選択肢群は「うつ状態」「感情まひ」「PTSD」となっている。

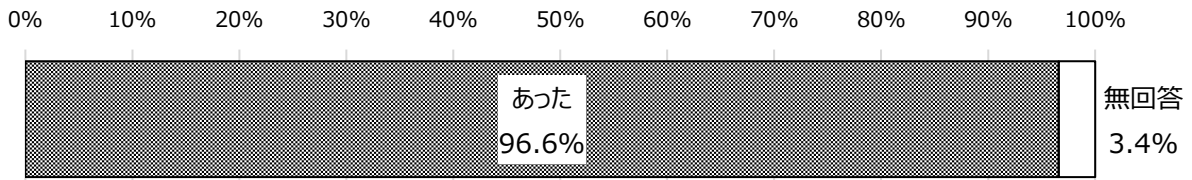
Q. 被害にあわれたことで、あなた自身の心身の状況にどのような変化がありましたか。(複数回答)



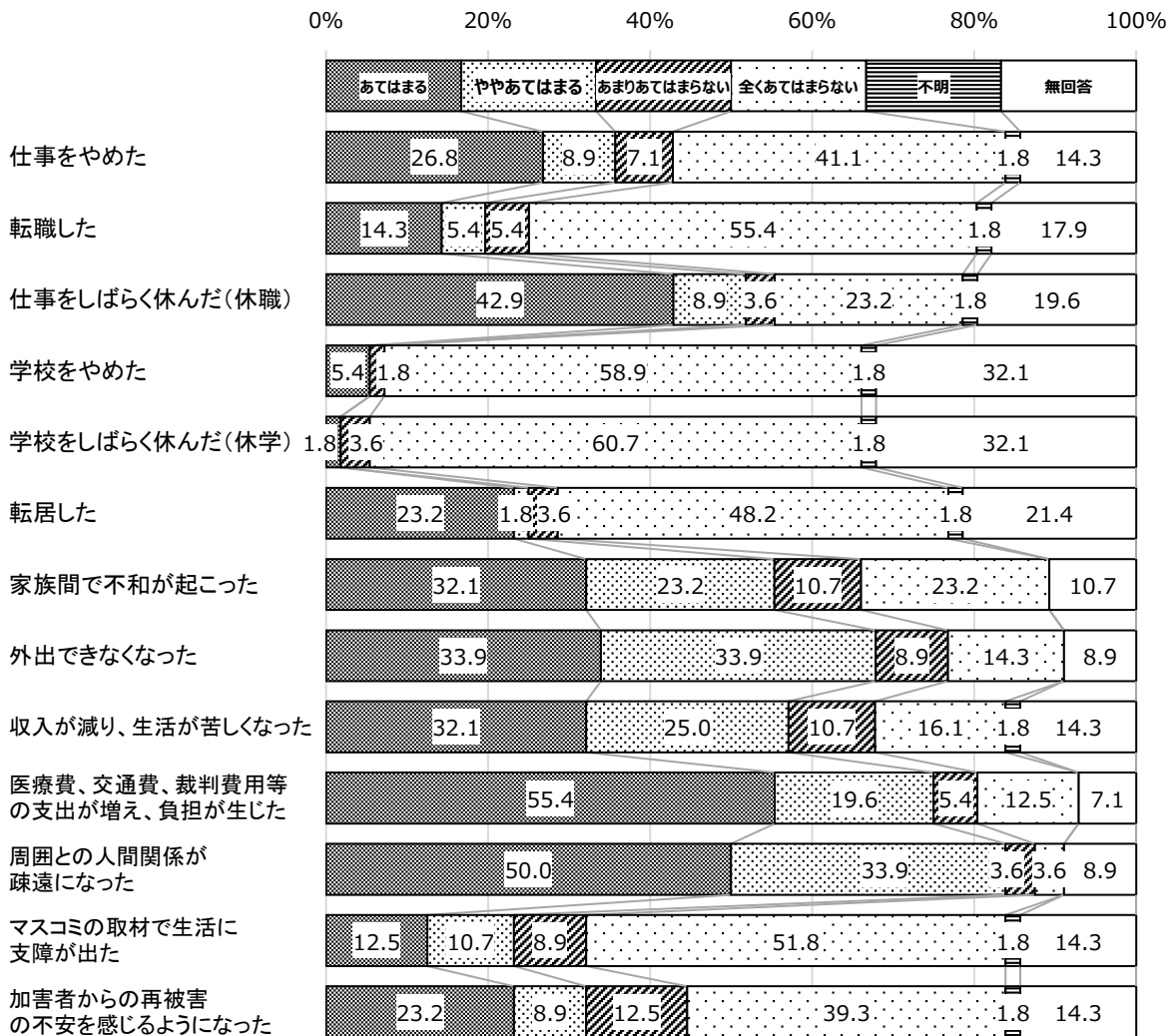
《生活上の変化について》

◇生活上の変化については、96.6%の方が変化が「あった」と回答。
 ◇変化の状況で「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した方は、「周囲との人間関係が疎遠になった」が8割強。次いで、「医療費、交通費、裁判費用等の支出が増え、負担が生じた」が7割強、「外出できなくなった」が7割弱。「収入が減り、生活が苦しくなった」が6割弱と続く。

Q. 被害にあわれたことがきっかけで、あなた自身の生活上の変化はありましたか。 全体 (n=58)



Q. 生活上の変化について、それぞれあてはまる状況をお選びください。 (n=56)
 ※「あった」の回答者



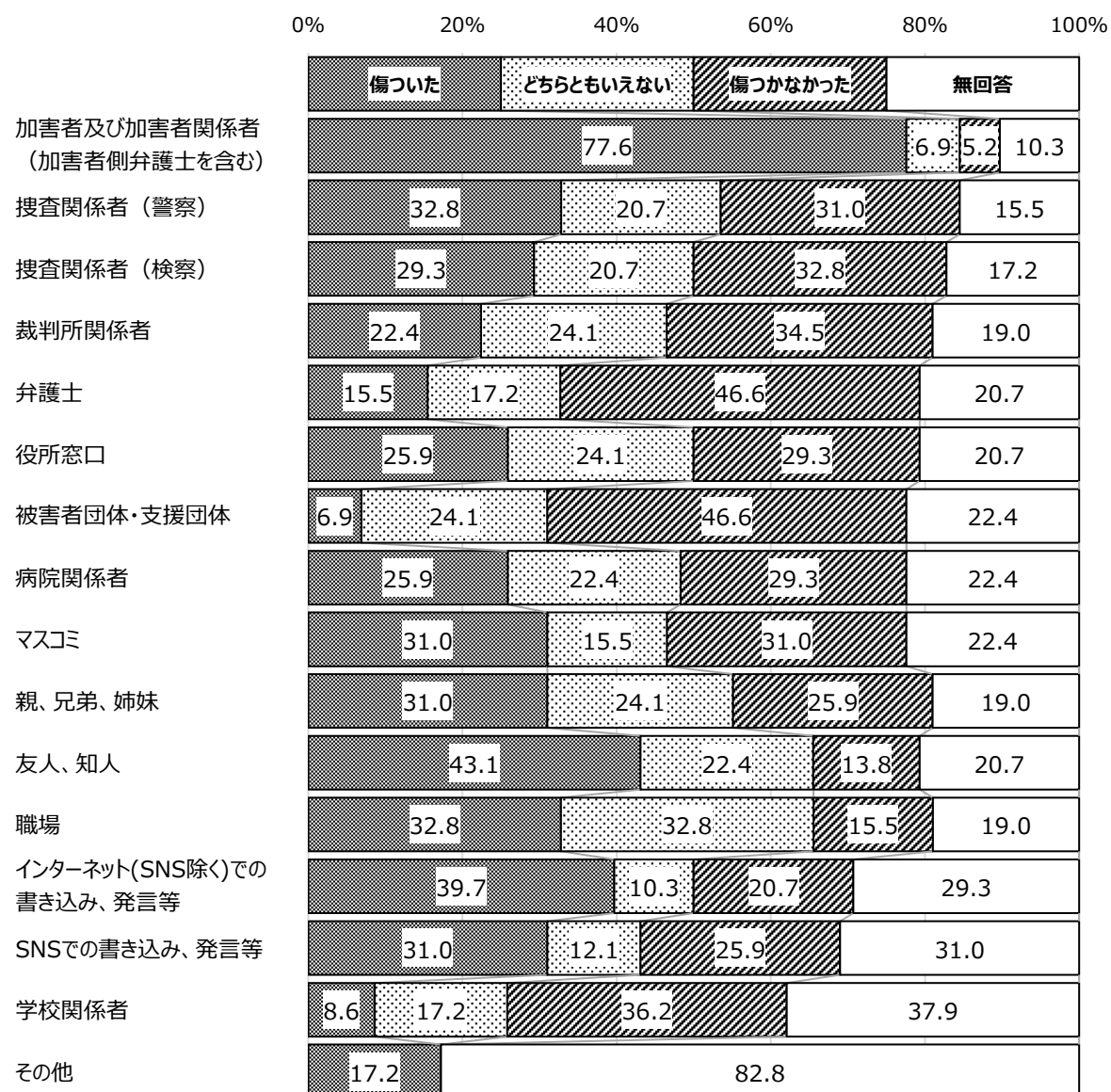
《二次的被害について》

◇二次的被害について「傷ついた」と回答した方は、「加害者及び加害者関係者」が77.6%と最も高く、次いで、「友人、知人」が43.1%、「インターネット(SNS除く)での書き込み、発言等」が39.7%、「捜査関係者(警察)」「職場」がともに32.8%と続く。

Q. 被害後の他人の言動や態度により傷つけられたことがありますか。

それぞれあてはまる状況をお選びください。

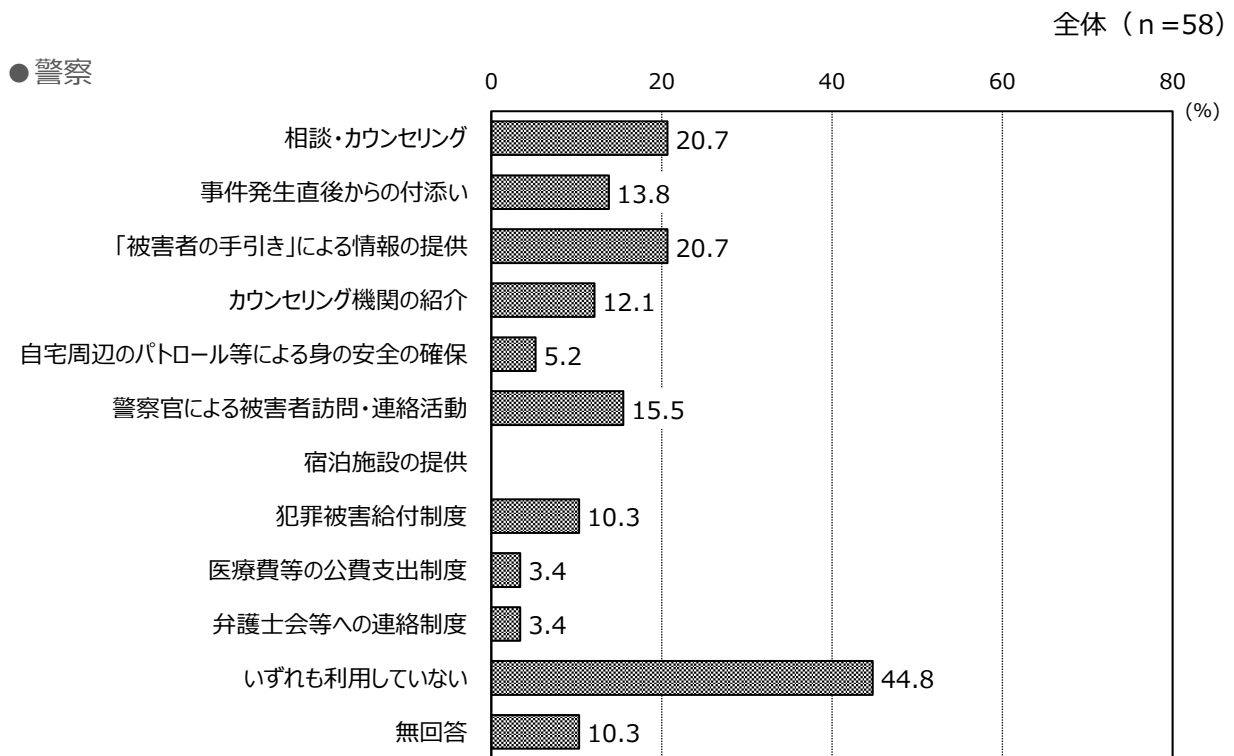
全体 (n=58)



(3) 支援制度の利用について

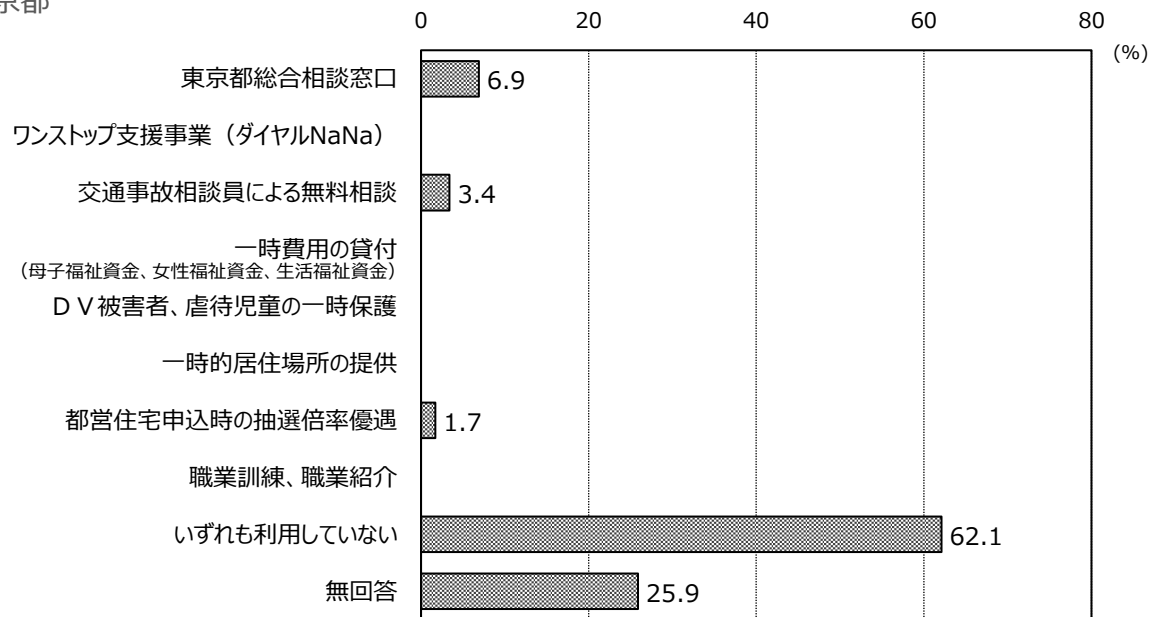
◇利用した支援制度については、【警察】では、「相談・カウンセリング」「『被害者の手引き』による情報の提供」がともに 20.7%。次いで、「警察官による被害者訪問・連絡活動」が 15.5%と続く。
 【東京都】では、「東京都総合相談窓口」が 6.9%。次いで、「交通事故相談員による無料相談」が 3.4%と続く。
 【区市町村】では、「弁護士等による法律相談」が 10.3%。
 【民間支援団体、被害者団体】では、「電話・面接相談」が 34.5%。次いで、「自助グループへの参加」が 31.0%と続く。
 【民間事業者】では、「保育サービス」が 5.2%。

Q. 犯罪の被害にあわれた方のために、利用した支援制度はありますか。(複数回答)



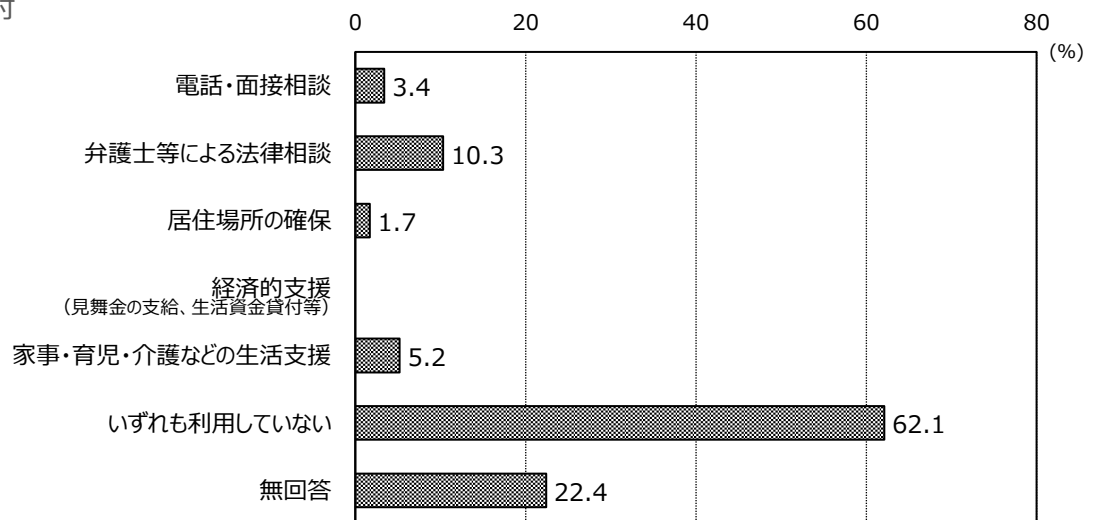
全体 (n=58)

●東京都



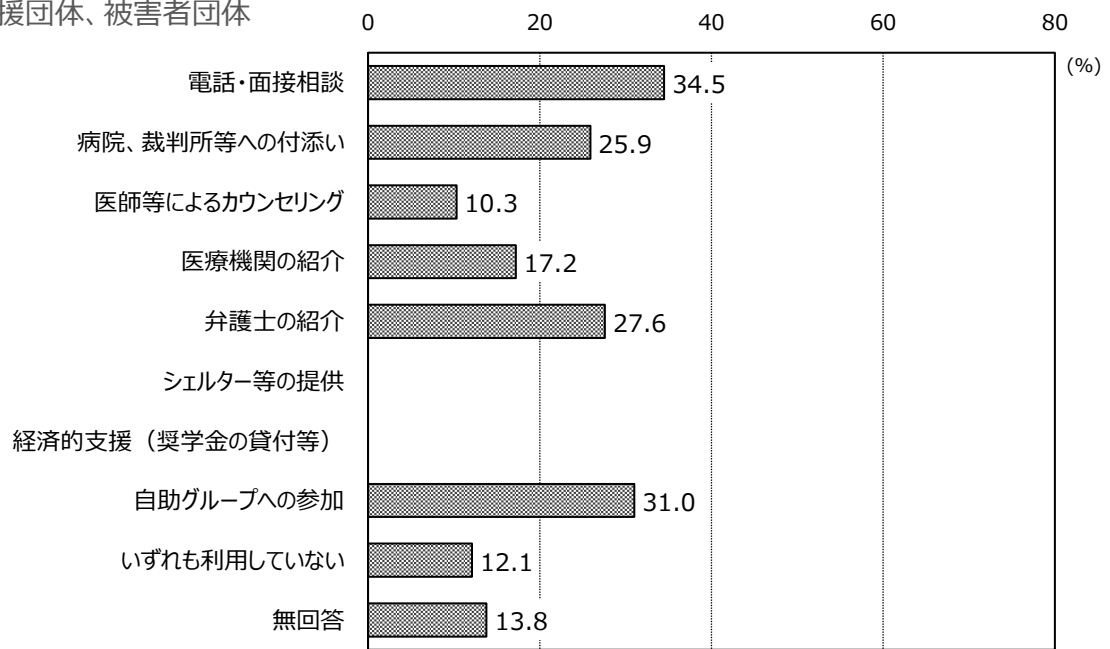
全体 (n=58)

●区市町村



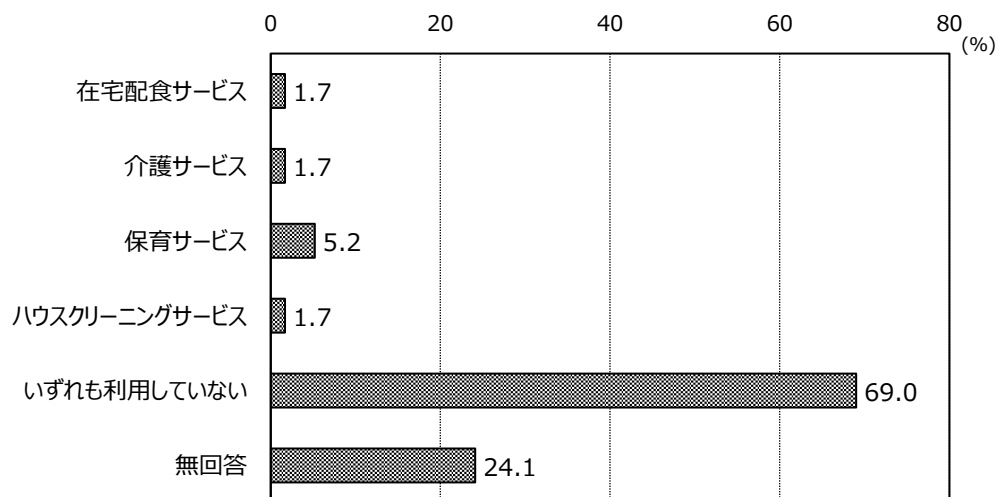
全体 (n=58)

● 民間支援団体、被害者団体



全体 (n=58)

● 民間事業者

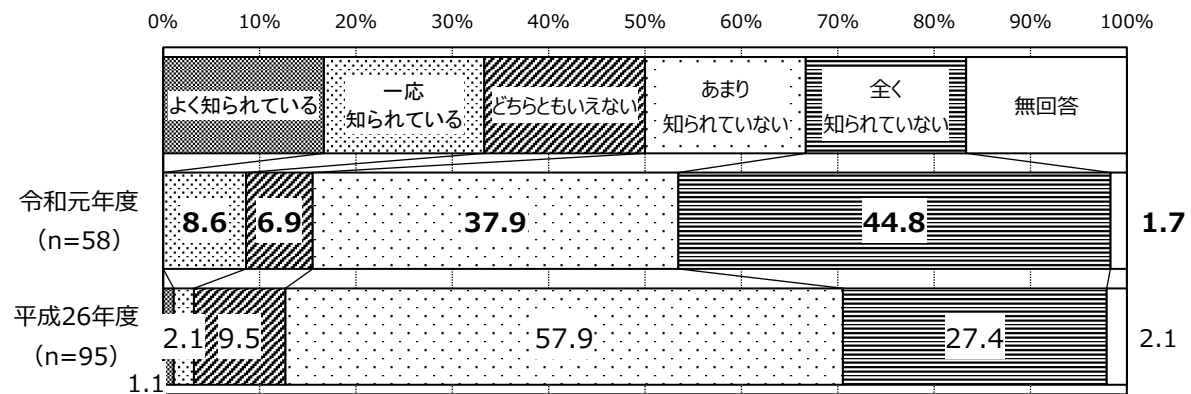


(4) 被害者のおかれた状況等について

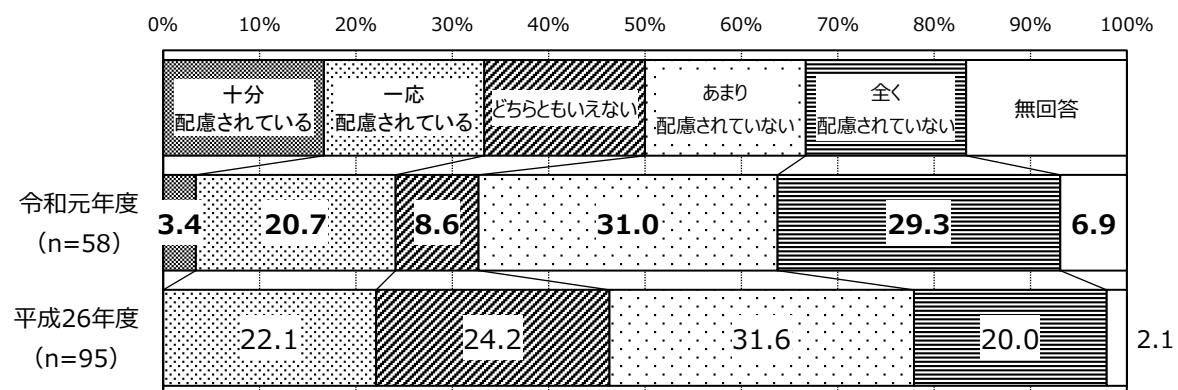
◇被害者のおかれた状況の世間一般の認知については、8割強の方が「全く知られていない」「あまり知られていない」と回答。前回調査から2.6ポイント減で状況に大きな変化はないが、「全く知られていない」だけでみると17.4ポイント増。

◇被害者の人権への配慮については、6割強の方が「全く配慮されていない」「あまり配慮されていない」と回答。前回調査から8.7ポイント増。

Q. あなたから見て、世間一般に被害者のおかれた状況は知られていると思いますか。



Q. あなたから見て被害者の人権は配慮されていると思いますか。



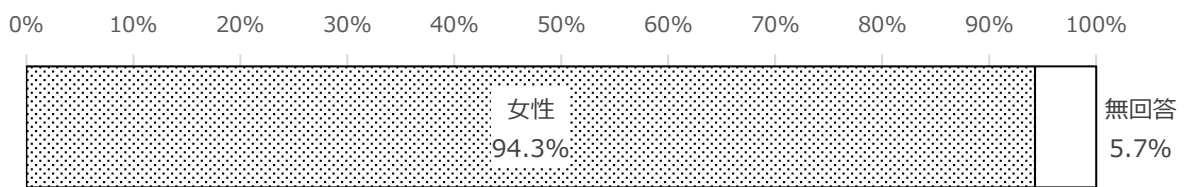
2 性犯罪・性暴力被害者等に対する調査

(1) 回答者について

- ◇回答者(被害にあわれた方、またはそのご家族)の性別については、回答のあった方全てが「女性」。
- ◇年代別では、「30歳代」が40.0%と最も高く、次いで「40歳代」「50歳代」がともに20.0%と続く。

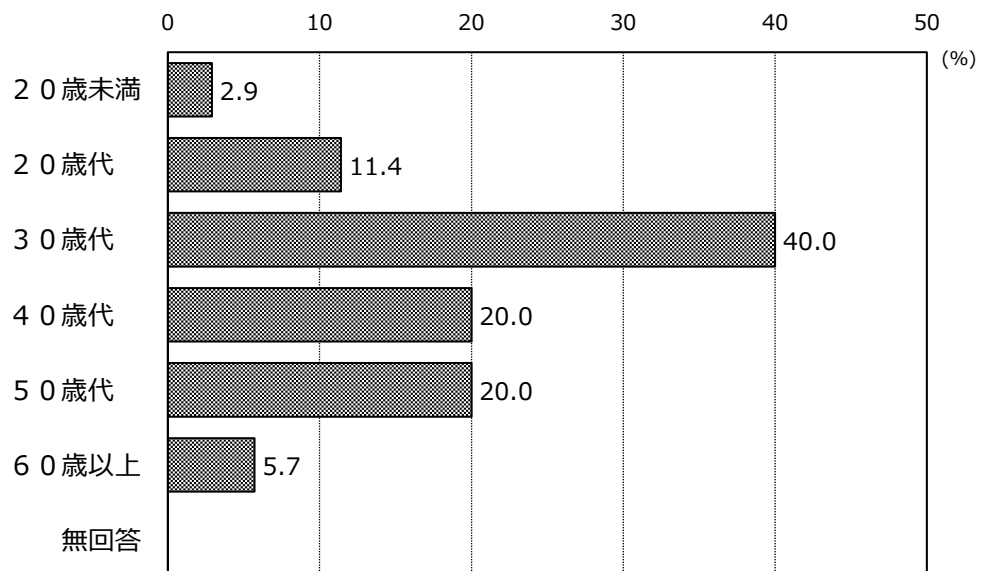
Q. あなたの性別をお聞かせください。

全体 (n=35)



Q. あなたの年代をお聞かせください。

全体 (n=35)

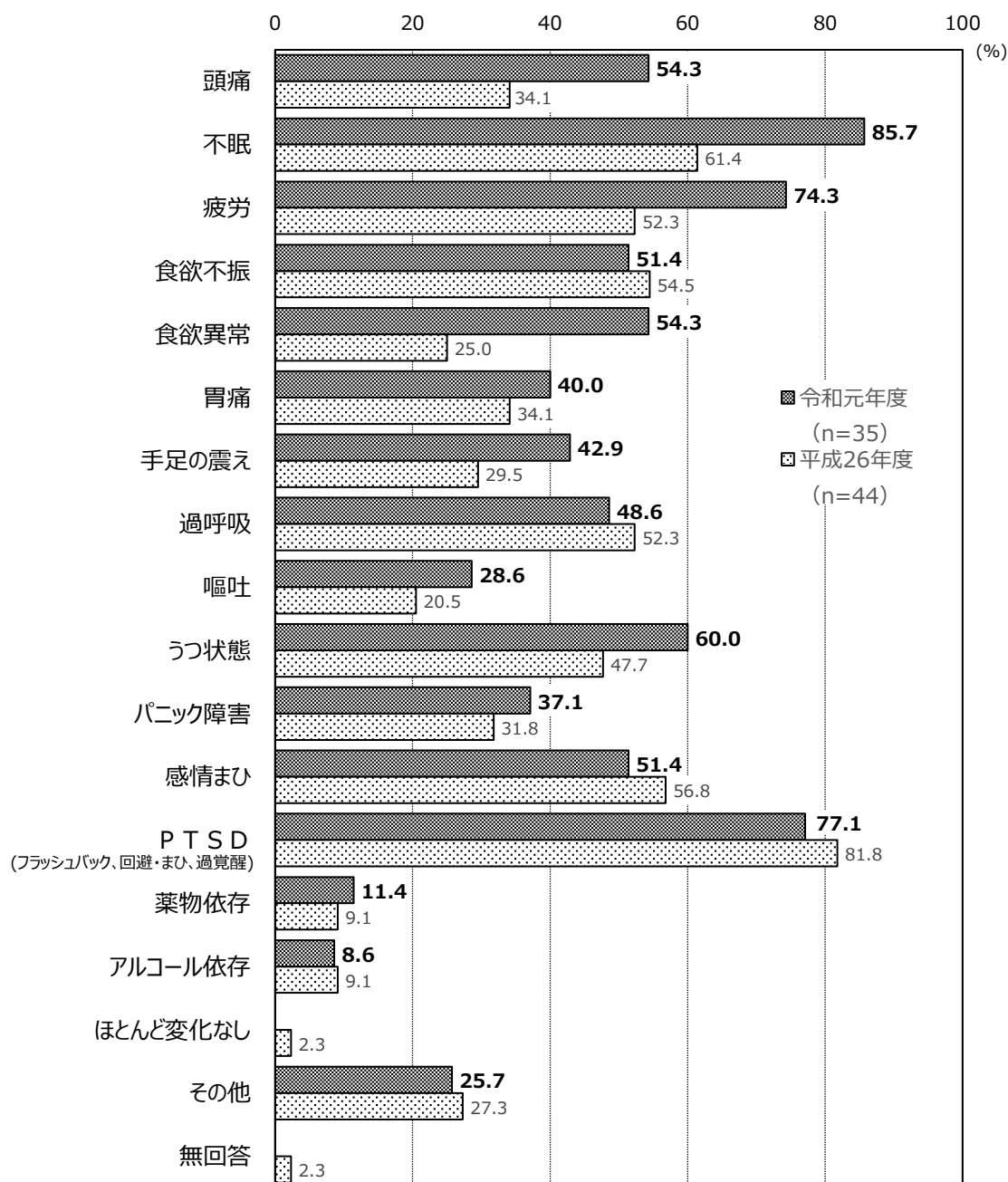


(2) 被害後の状況について

«心身の状況の変化について»

- ◇被害にあわれてからの心身の状況の変化については、「不眠」が85.7%と最も高く、前回調査から24.3ポイント増。次いで「PTSD」77.1% (4.7ポイント減)、「疲労」74.3% (22.0ポイント増)と続く。また5割以上の方が「頭痛」「食欲不振」「食欲異常」「うつ状態」「感情まひ」を選択している。
- ◇前回調査と比較すると「頭痛」「不眠」「疲労」「食欲異常」と、生命活動に関わる症状については、いずれも20ポイント以上増加している。また、約8割の方が「PTSD」を選択している。

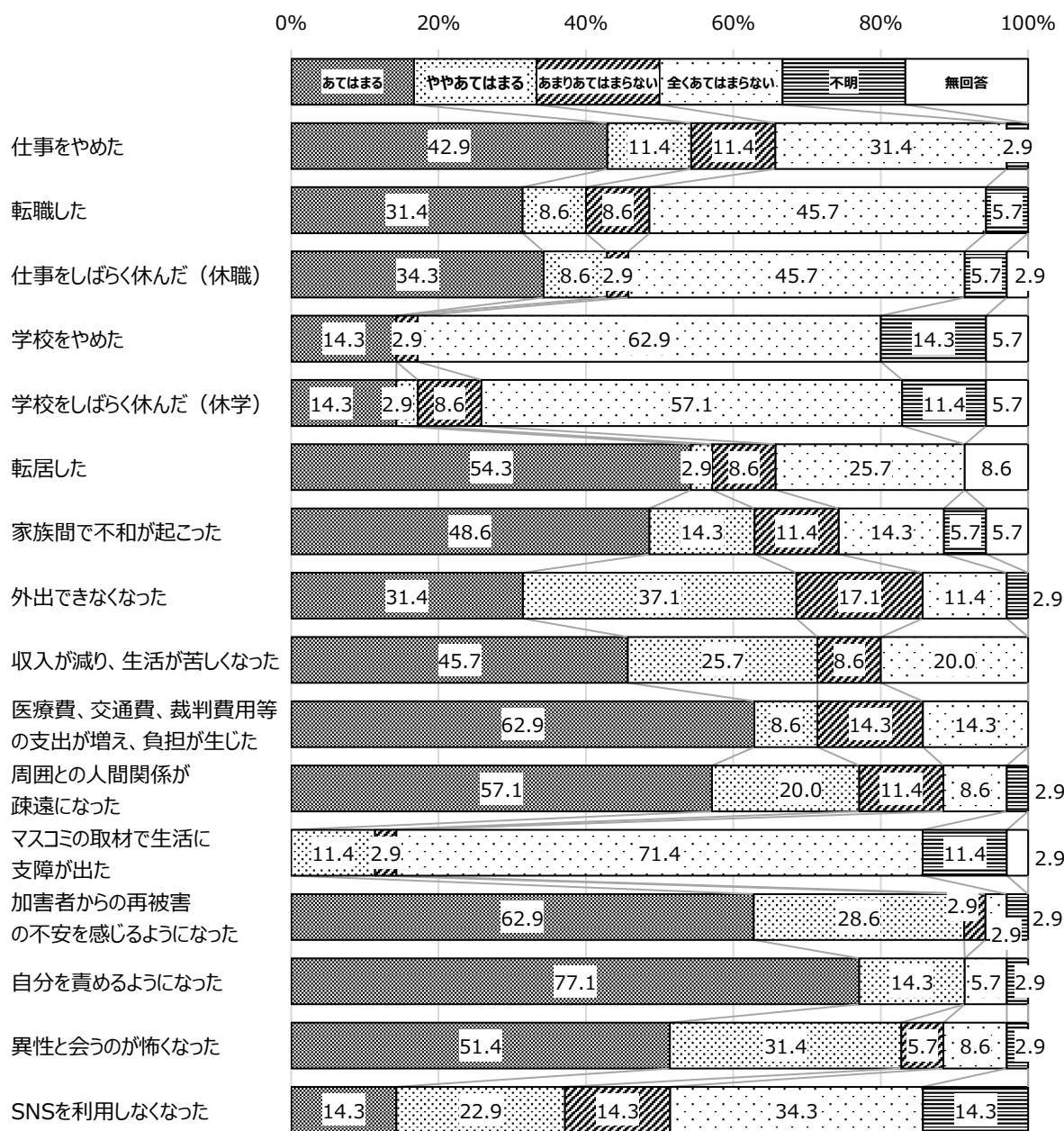
Q. 被害にあわれたことで、あなた自身の心身の状況にどのような変化がありましたか。(複数回答)



《生活上の変化について》

◇生活上の変化の状況で「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した方は、「加害者からの再被害の不安を感じるようになった」「自分を責めるようになった」がともに9割強。次いで、「異性と会うのが怖くなった」が8割強、「周囲との人間関係が疎遠になった」が8割弱と続く。

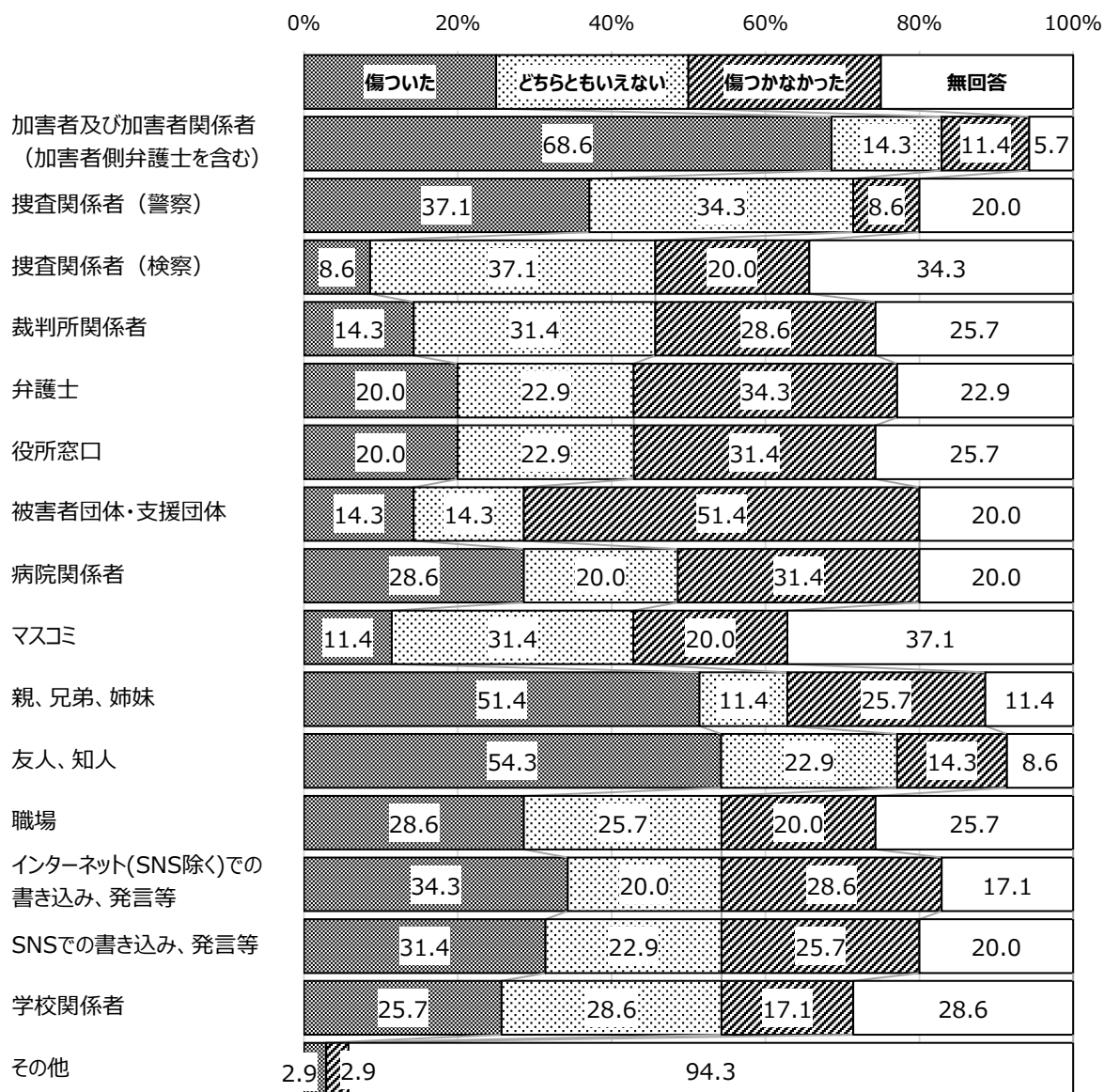
Q. 生活上の変化について、それぞれあてはまる状況をお選びください。 全体（n=35）



「二次的被害について」

◇二次的被害について「傷ついた」と回答した方は、「加害者及び加害者関係者」が68.6%と最も高く、次いで、「友人、知人」が54.3%、「親、兄弟、姉妹」が51.4%と続く。また、「捜査関係者(警察)」「インターネット(SNS除く)での書き込み、発言等」「SNSでの書き込み、発言等」も3割を超える。

Q. 被害後の他人の言動や態度により傷つけられたことがありますか。
 それぞれあてはまる状況をお選びください。 全体 (n=35)



(3) 支援制度の利用について

◇利用した支援制度については、【警察】では、「相談・カウンセリング」「自宅周辺のパトロール等による身の安全の確保」がともに22.9%。次いで、「事件発生直後からの付添い」「カウンセリング機関の紹介」がともに20.0%と続く。

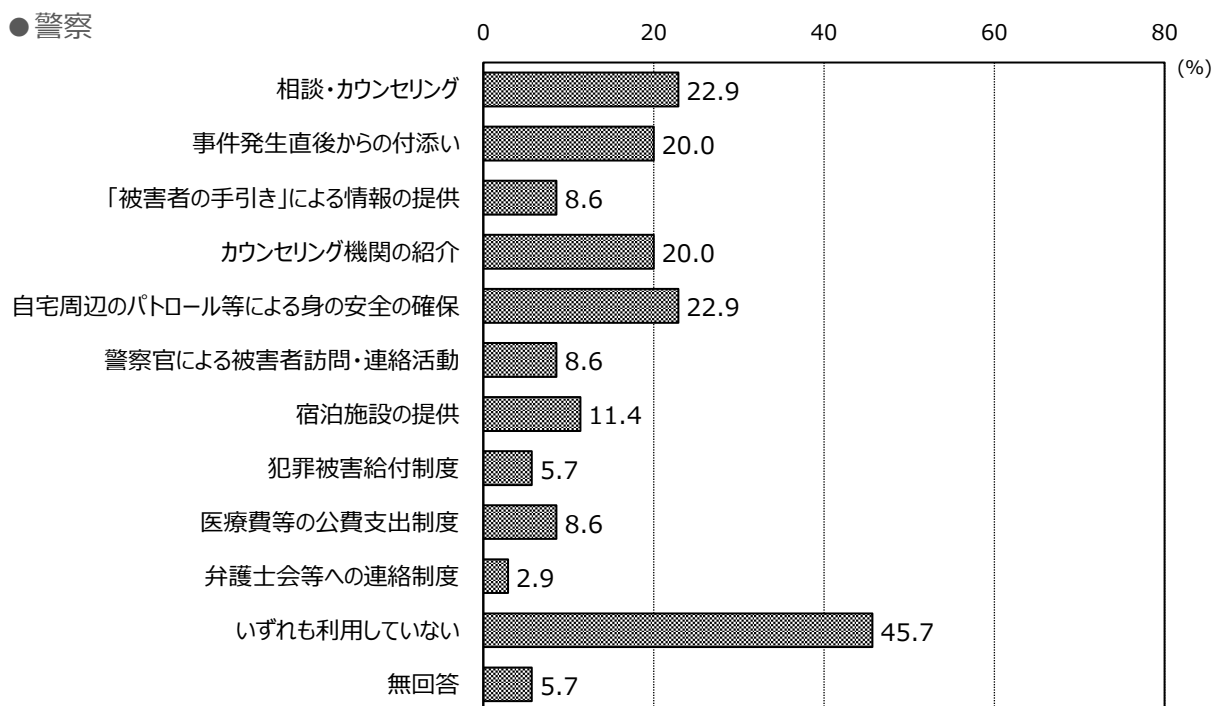
【東京都】では、「DV被害者、虐待児童の一時保護」が22.9%。次いで、「一時的居住場所の提供」が17.1%と続く。

【区市町村】では、「電話・面接相談」が31.4%。次いで、「弁護士等による法律相談」が17.1%、「居住場所の確保」が14.3%と続く。

【民間支援団体、被害者団体】では、「電話・面接相談」が60.0%。次いで、「自助グループへの参加」が42.9%、「医療機関の紹介」が34.3%と続く。

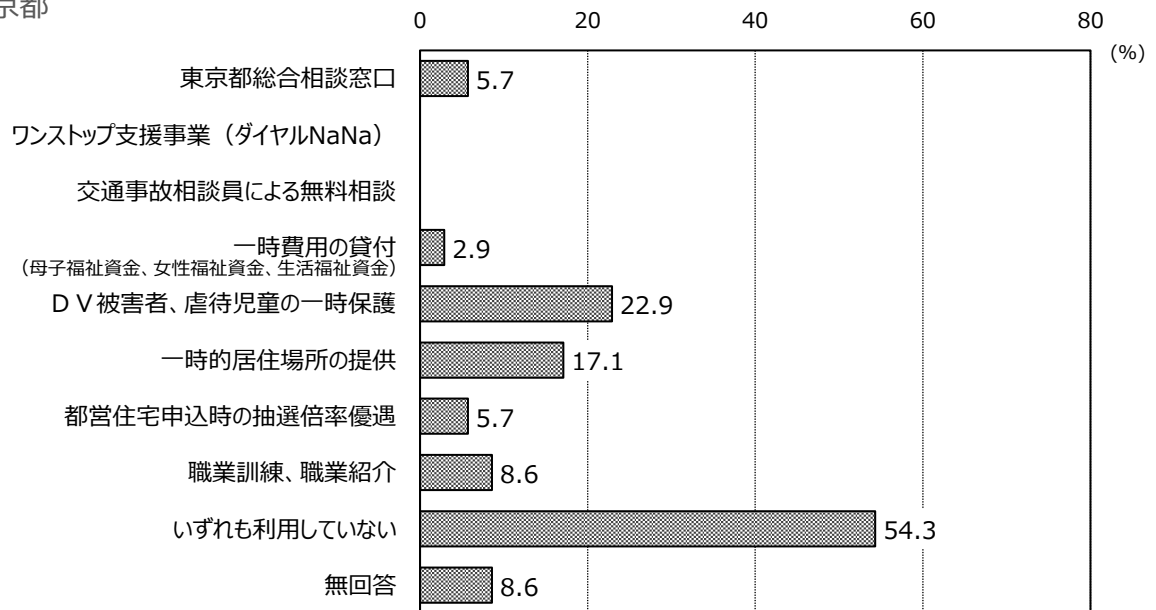
Q. 犯罪の被害にあわれた方のために、利用した支援制度はありますか。(複数回答)

全体 (n=35)



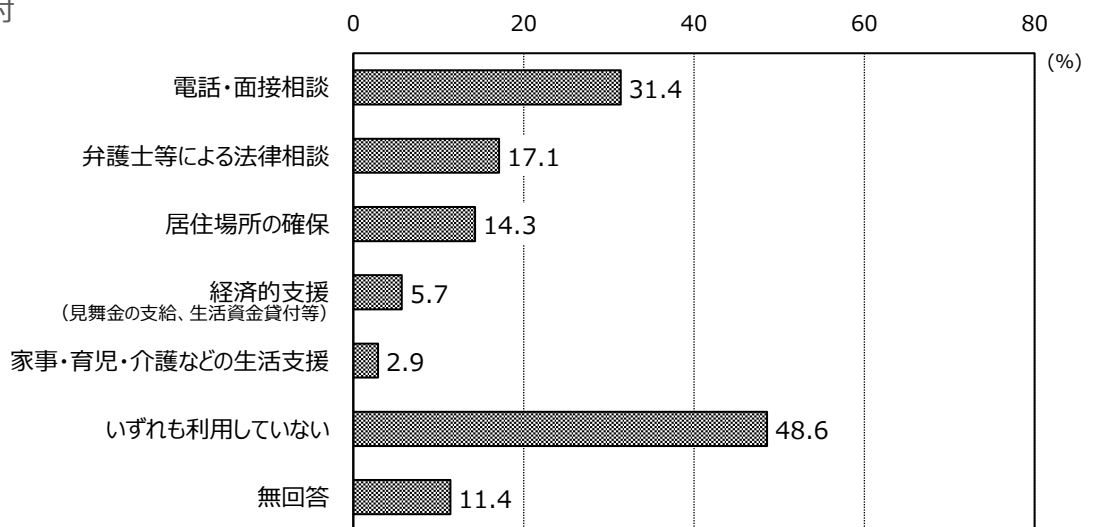
全体 (n=35)

●東京都



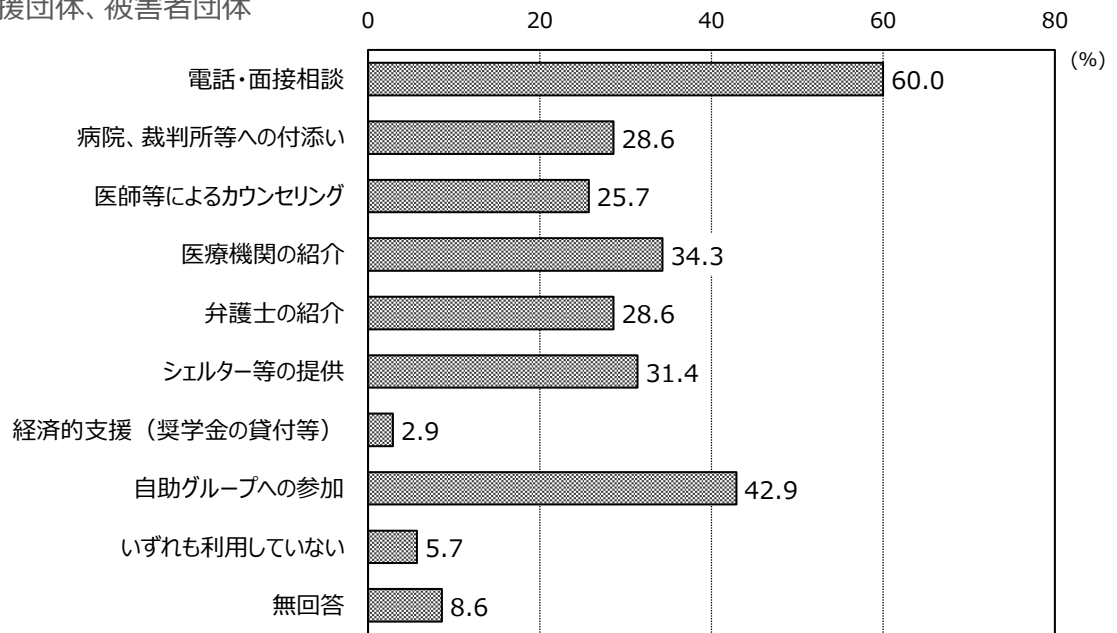
全体 (n=35)

●区市町村



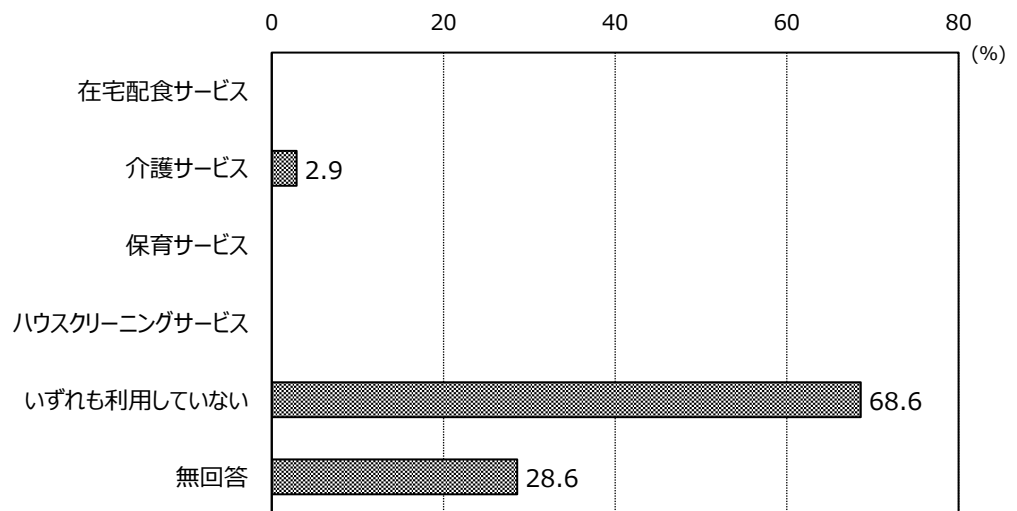
全体 (n=35)

● 民間支援団体、被害者団体



全体 (n=35)

● 民間事業者

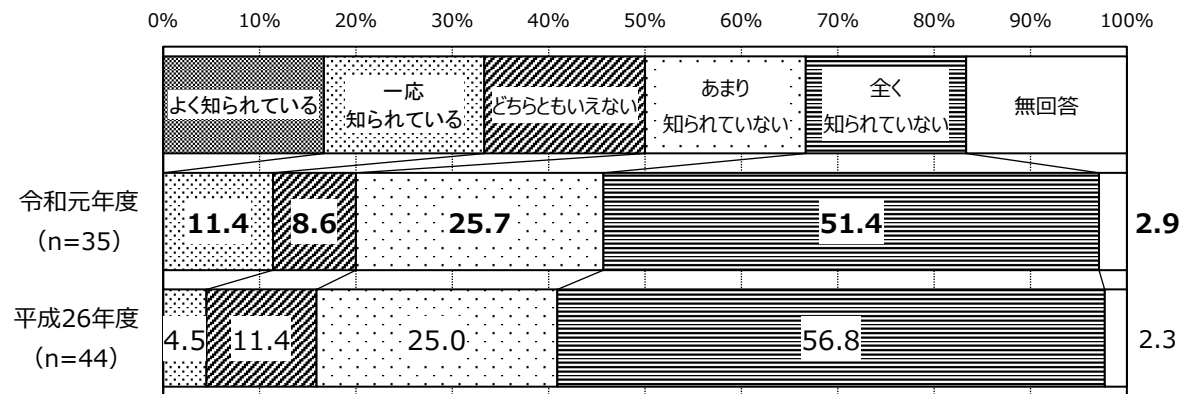


(4) 被害者のおかれた状況等について

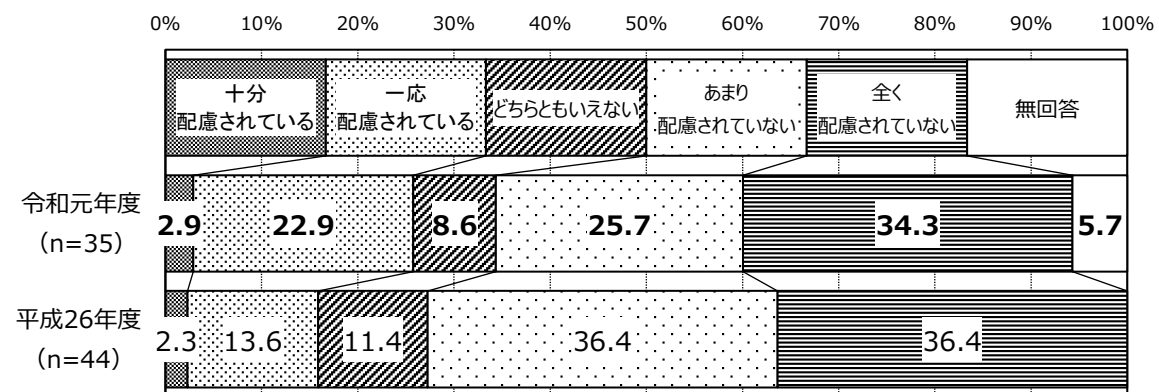
◇被害者のおかれた状況の世間一般の認知については、8割弱の方が「全く知られていない」「あまり知られていない」と回答。前回調査から4.7ポイント減。

◇被害者の人権への配慮については、2割強の方が「十分配慮されている」「一応配慮されている」と回答。前回調査から9.9ポイント増。また、6割の方が「全く配慮されていない」「あまり配慮されていない」と回答。前回調査から12.8ポイント減。

Q. 性的な被害を受けた方のおかれた状況は世間一般に知られていると思いますか。



Q. あなたから見て性的な被害を受けた方の人権は配慮されていると思いますか。

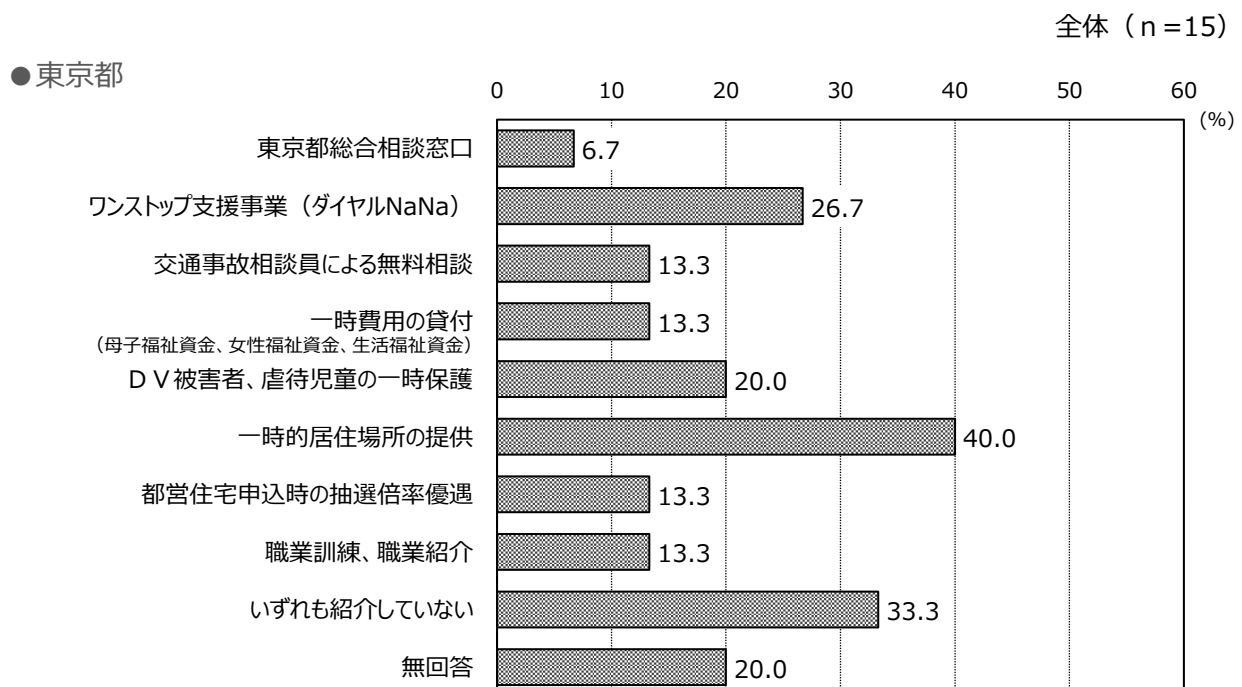
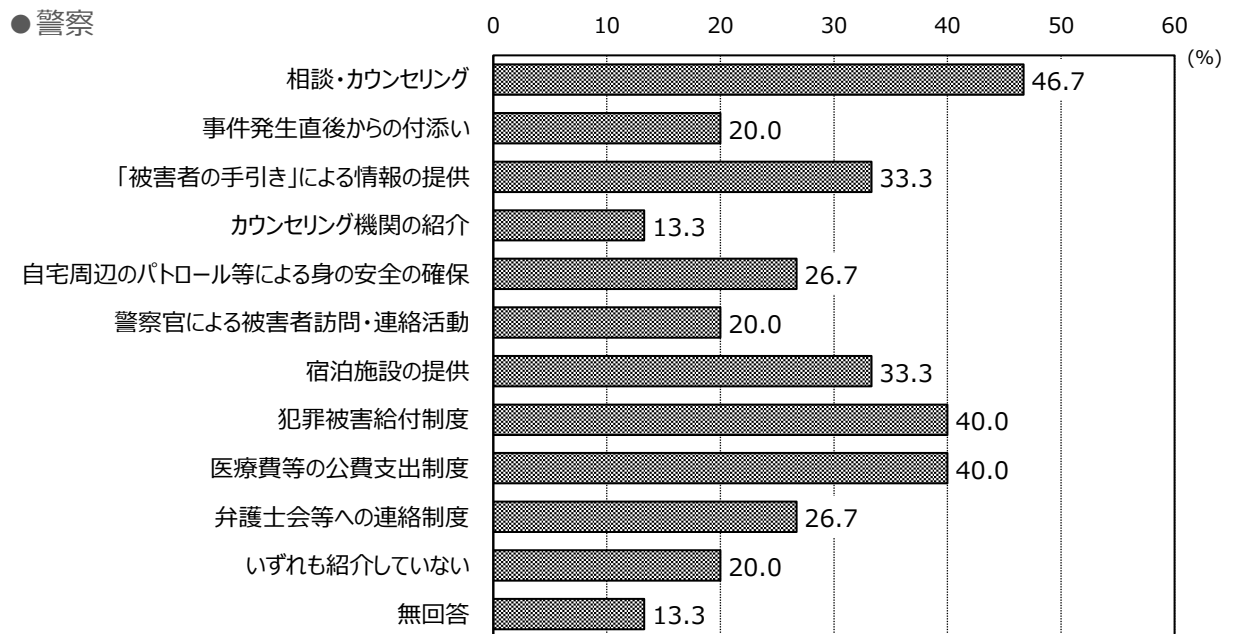


3 被害者団体・被害者支援団体等に対する調査

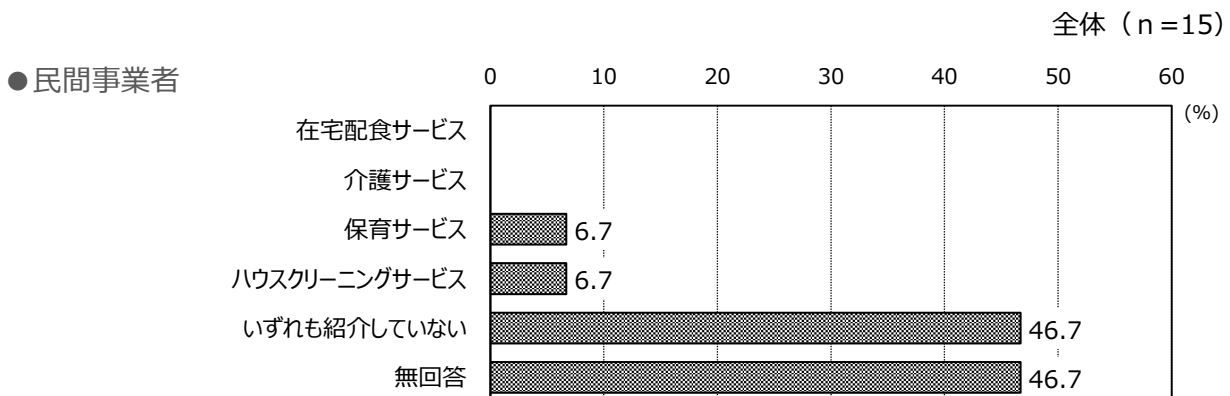
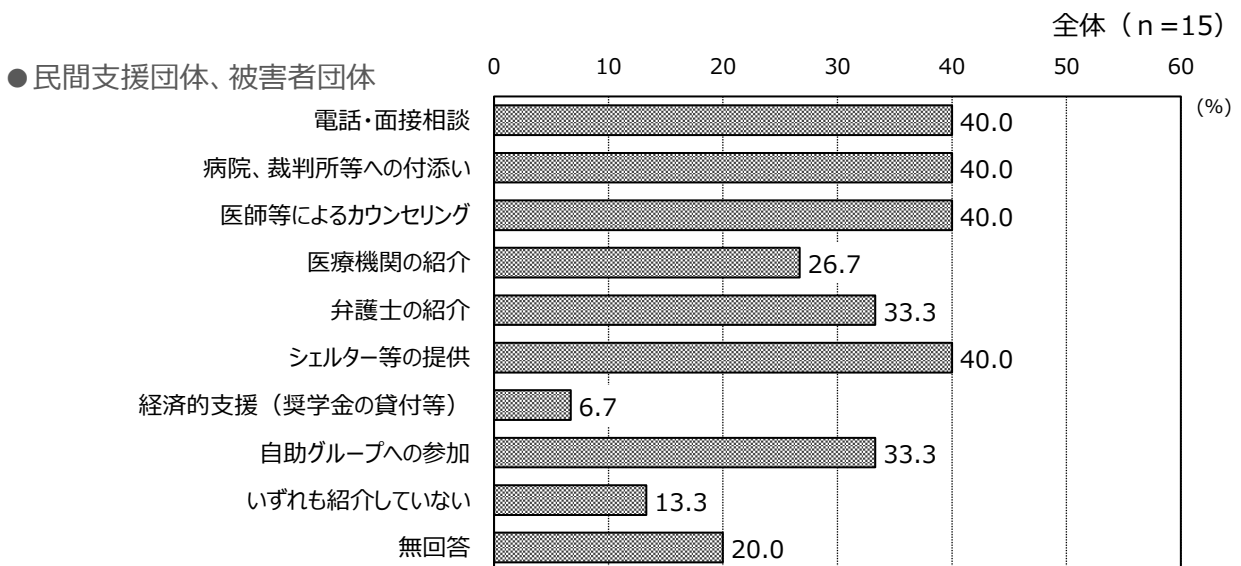
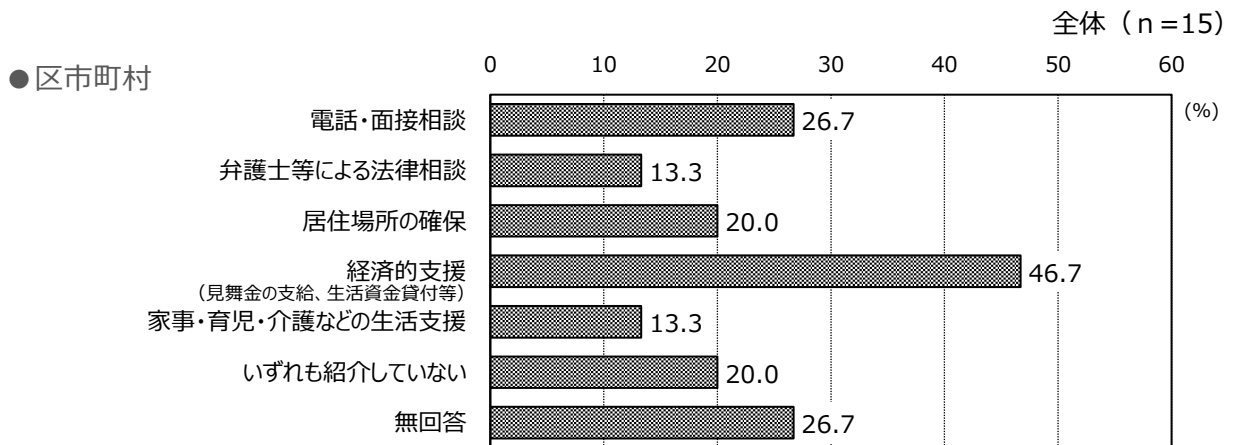
(1) 支援制度の紹介

- ◇実際に紹介している支援制度については、【警察】では、「相談・カウンセリング」が46.7%と最も高く、次いで「犯罪被害給付制度」「医療費等の公費支出制度」がともに40.0%と続く。
- ◇【東京都】では、「一時的居住場所の提供」が40.0%と最も高く、次いで「ワンストップ支援事業(ダイヤルNaNa)」が26.7%と続く。

Q. 犯罪の被害にあわれた方のために、貴団体が実際に紹介している支援制度はありますか。
(複数回答) 全体 (n=15)



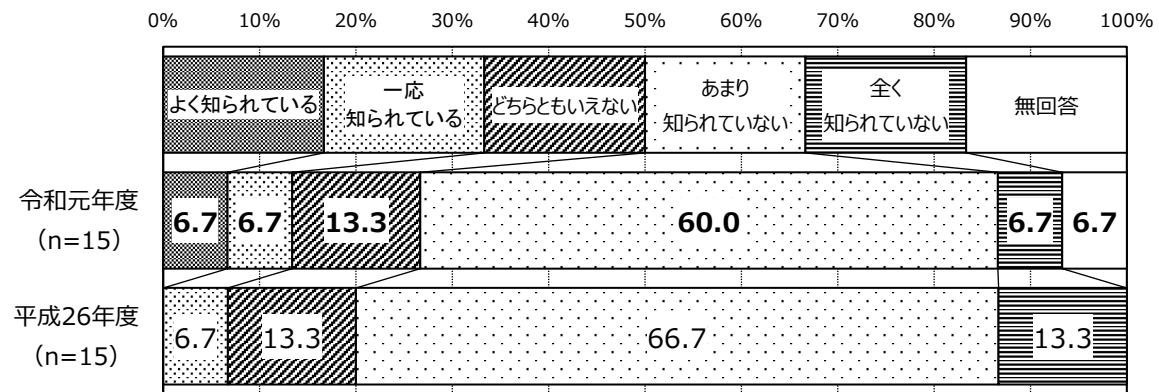
- ◇【区市町村】では、「経済的支援」が46.7%と最も高く、次いで「電話・面接相談」が26.7%と続く。
- ◇【民間支援団体、被害者団体】では、「経済的支援」以外の支援制度が約3割～4割と総じて高い。
- ◇【民間事業者】では、「保育サービス」「ハウスクリーニングサービス」の回答がともに1団体(6.7%)。



(2) 被害者のおかれた状況等について

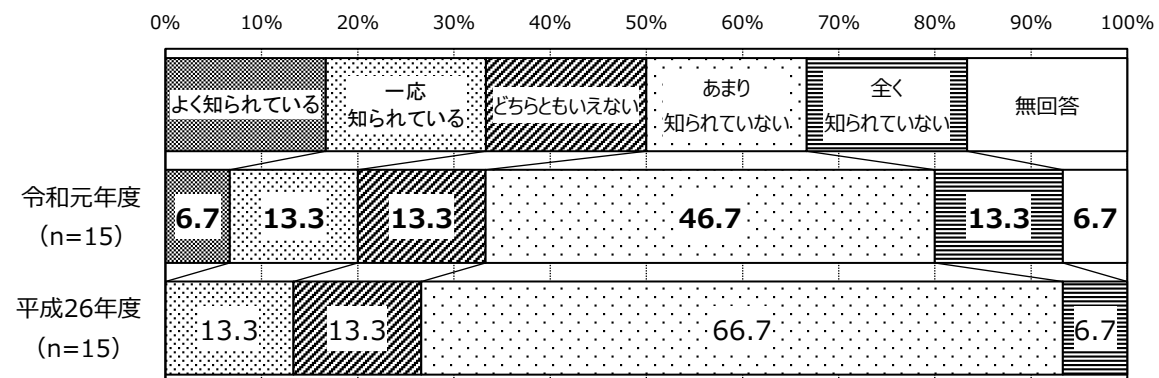
◇被害者のおかれた状況の世間一般の認知については、「よく知られている」「一応知られている」が前回調査から6.7ポイント増の13.4%(1→2団体)。
「全く知られていない」「あまり知られていない」が66.7%で13.3ポイント減(12→10団体)。

Q. 世間一般に被害者のおかれた状況は知られていると思いますか。



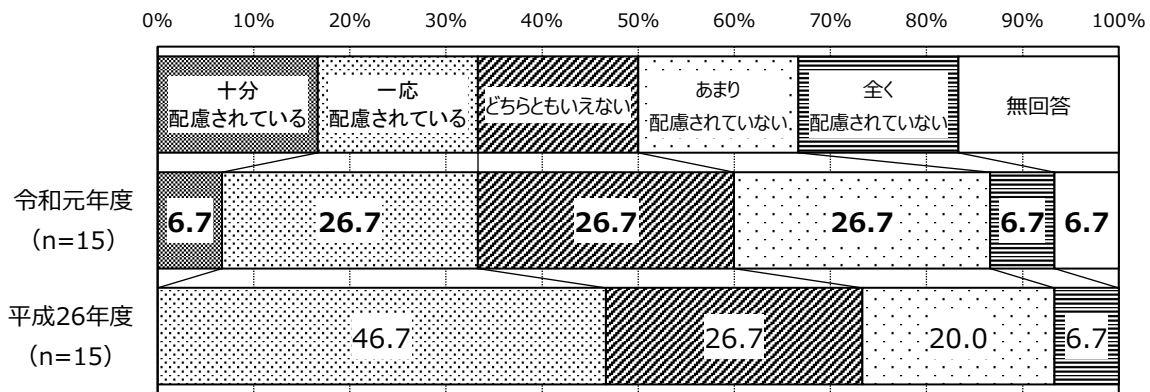
◇相談窓口や支援制度の認知については、「よく知られている」「一応知られている」が前回調査から6.7ポイント増の20.0%(2→3団体)。
「全く知られていない」「あまり知られていない」が13.4ポイント減の60.0%(11→9団体)。

Q. 世間一般に行政機関や被害者支援団体等による相談窓口・支援制度は知られていると思いますか。



◇被害者の人権への配慮について前回調査と比べると、「十分配慮されている」「一応配慮されている」が33.4%で13.3ポイント減(7→5団体)。「全く配慮されていない」「あまり配慮されていない」が33.4%で6.7ポイント増(4→5団体)。

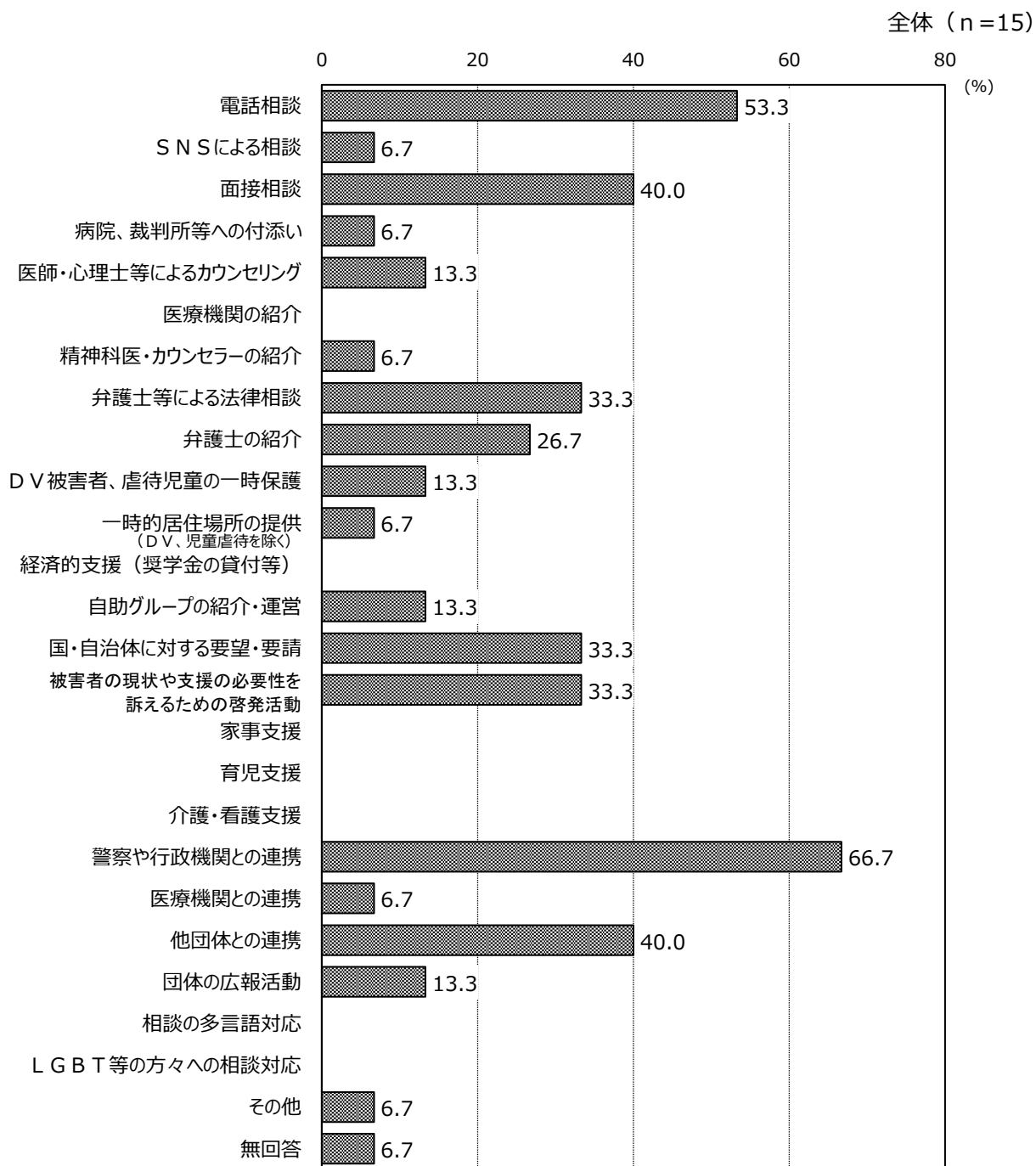
Q. 被害者の人権は配慮されていると思いますか。



(3) 今後の支援について

◇今後、力を入れていきたい支援内容については、「警察や行政機関との連携」が最も高く 66.7%。次いで「電話相談」が 53.3%、「面接相談」「他団体との連携」が 40.0%と続く。

Q. 今後、貴団体が力を入れていきたい支援内容を教えてください。(複数回答)



4 性犯罪・性暴力被害者支援団体に対する調査

(1) 支援制度の紹介

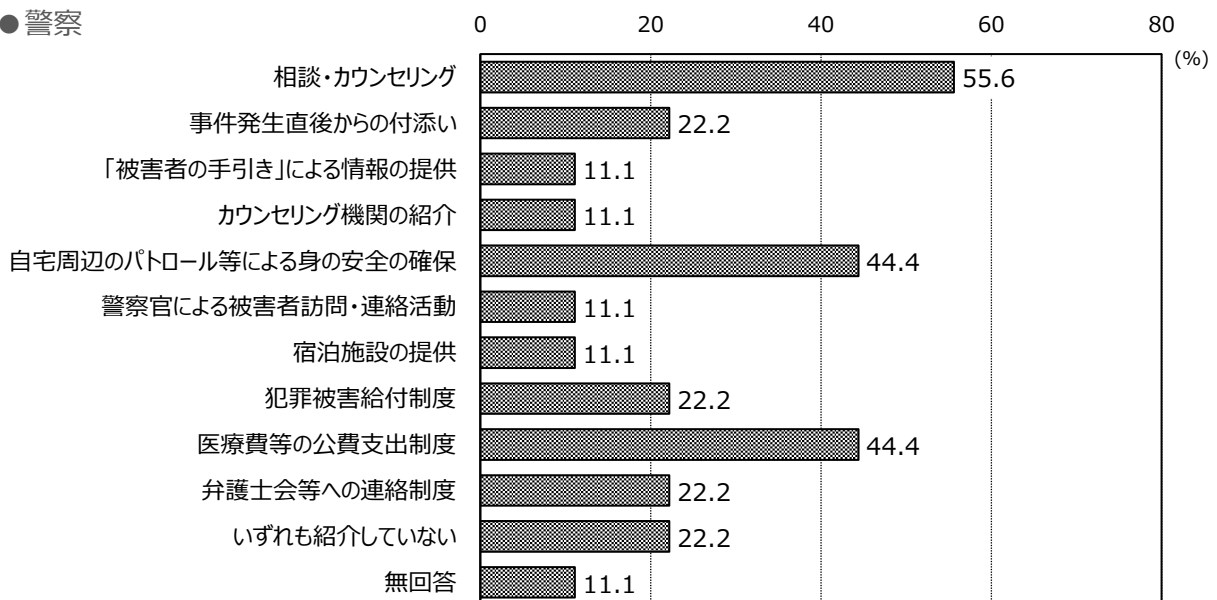
- ◇実際に紹介している支援制度については、【警察】では、「相談・カウンセリング」が55.6%と最も高く、次いで「自宅周辺のパトロール等による身の安全の確保」「医療費等の公費支出制度」がともに44.4%と続く。
- ◇【東京都】では、「ワンストップ支援事業(ダイヤルNaNa)」が77.8%と最も高く、次いで「DV被害者、虐待児童の一時保護」が44.4%と続く。

Q. 犯罪の被害にあわれた方のために、貴団体が実際に紹介している支援制度はありますか。

(複数回答)

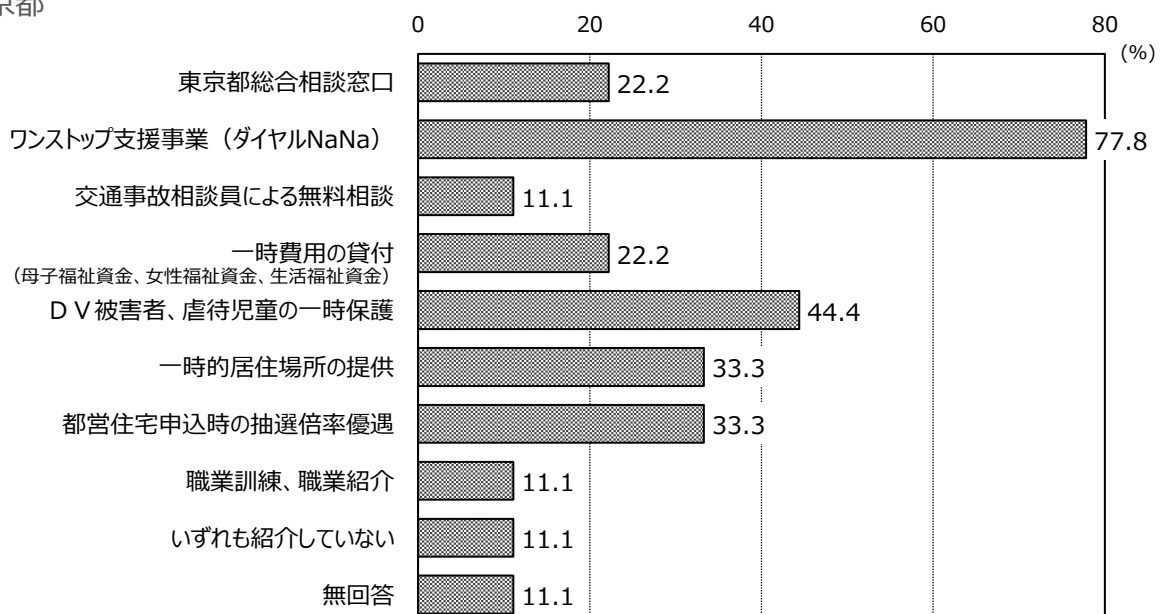
全体 (n = 9)

●警察

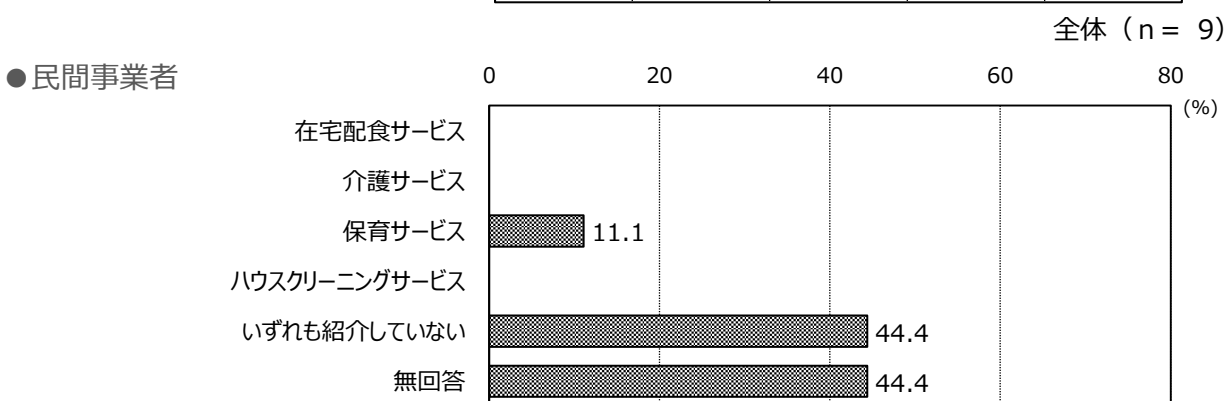
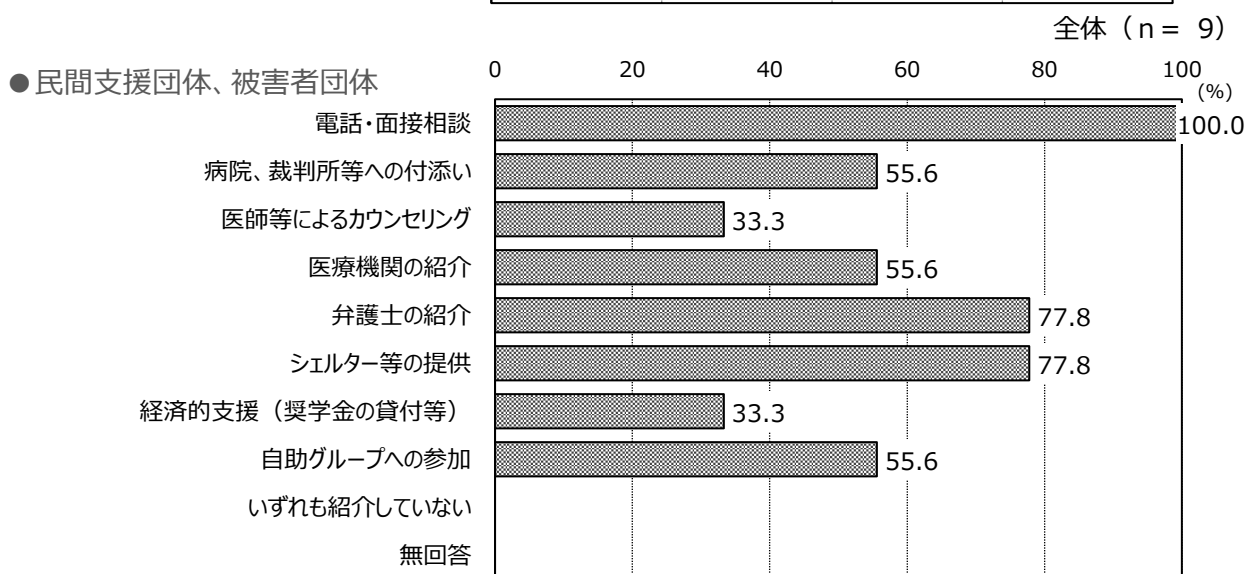
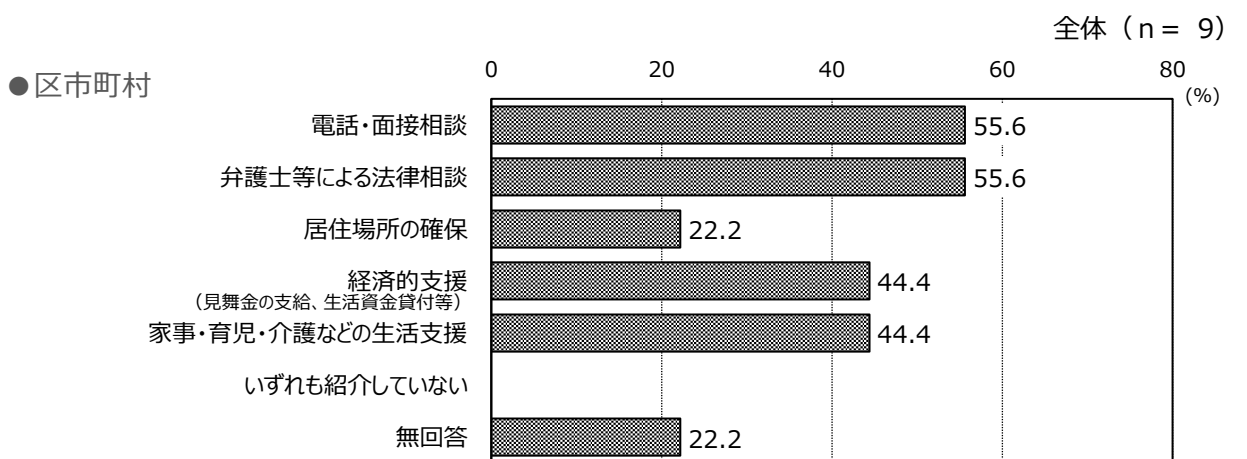


全体 (n = 9)

●東京都



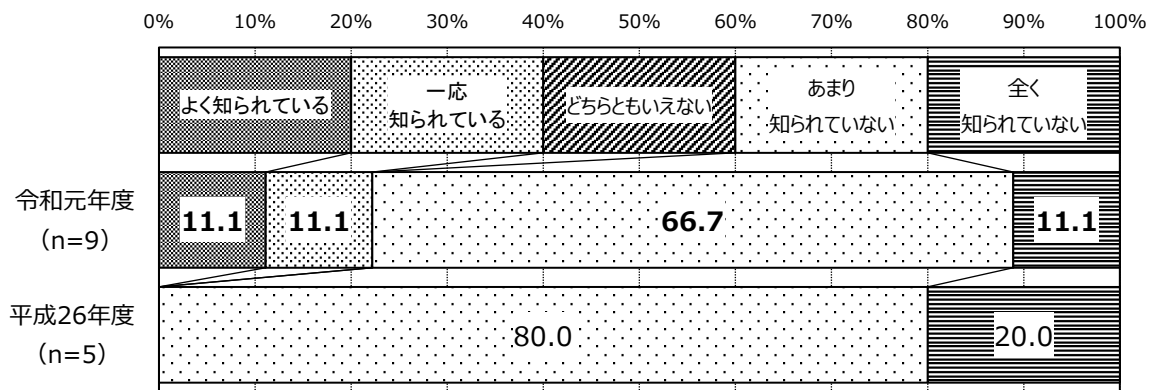
- ◇【区市町村】では、「電話・面接相談」「弁護士等による法律相談」がともに 55.6%。
- ◇【民間支援団体、被害者団体】では、全団体が「電話・面接相談」を紹介しており、次いで「弁護士の紹介」「シェルター等の提供」がともに 77.8%と続く。
- ◇【民間事業者】では、「保育サービス」を選択した団体が1件あったのみであった。



(2) 性犯罪・性暴力被害者のおかれた状況等について

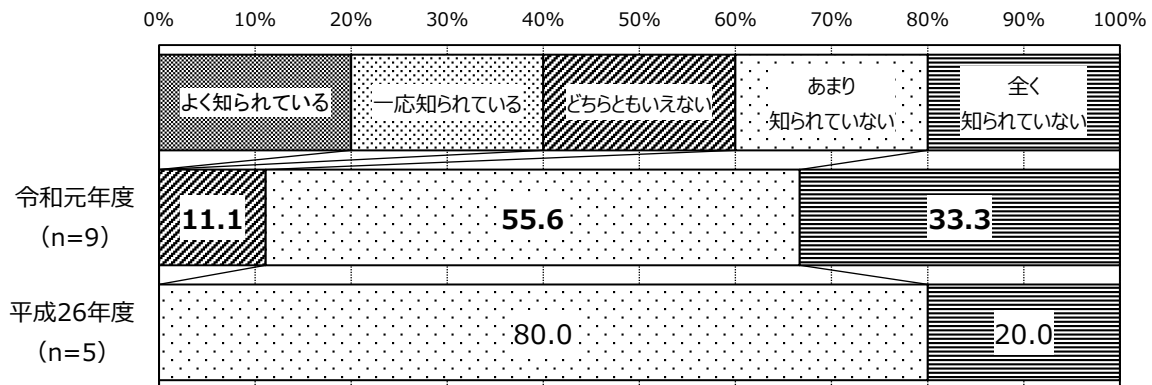
◇性犯罪・性暴力被害者のおかれた状況の世間一般の認知については、「よく知られている」「一応知られている」が22.2%(0→2団体)。

Q. 世間一般に性犯罪・性暴力被害者のおかれた状況は知られていると思いますか。



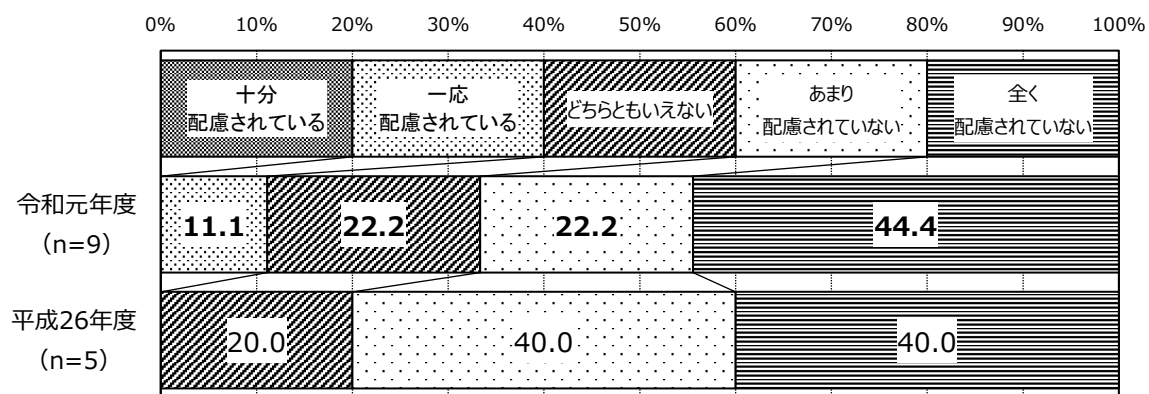
◇相談窓口・支援制度については、約9割の団体が「全く知られていない」「あまり知られていない」と回答。

Q. 世間一般に行政機関や性犯罪・性暴力被害者支援団体等による相談窓口・支援制度は知られていると思いますか。



◇被害者の人権への配慮について前回調査と比べると、「一応配慮されている」が 11.1%で 11.1ポイント増(0→1団体)。

Q. 性犯罪・性暴力被害者の人権は配慮されていると思いますか。

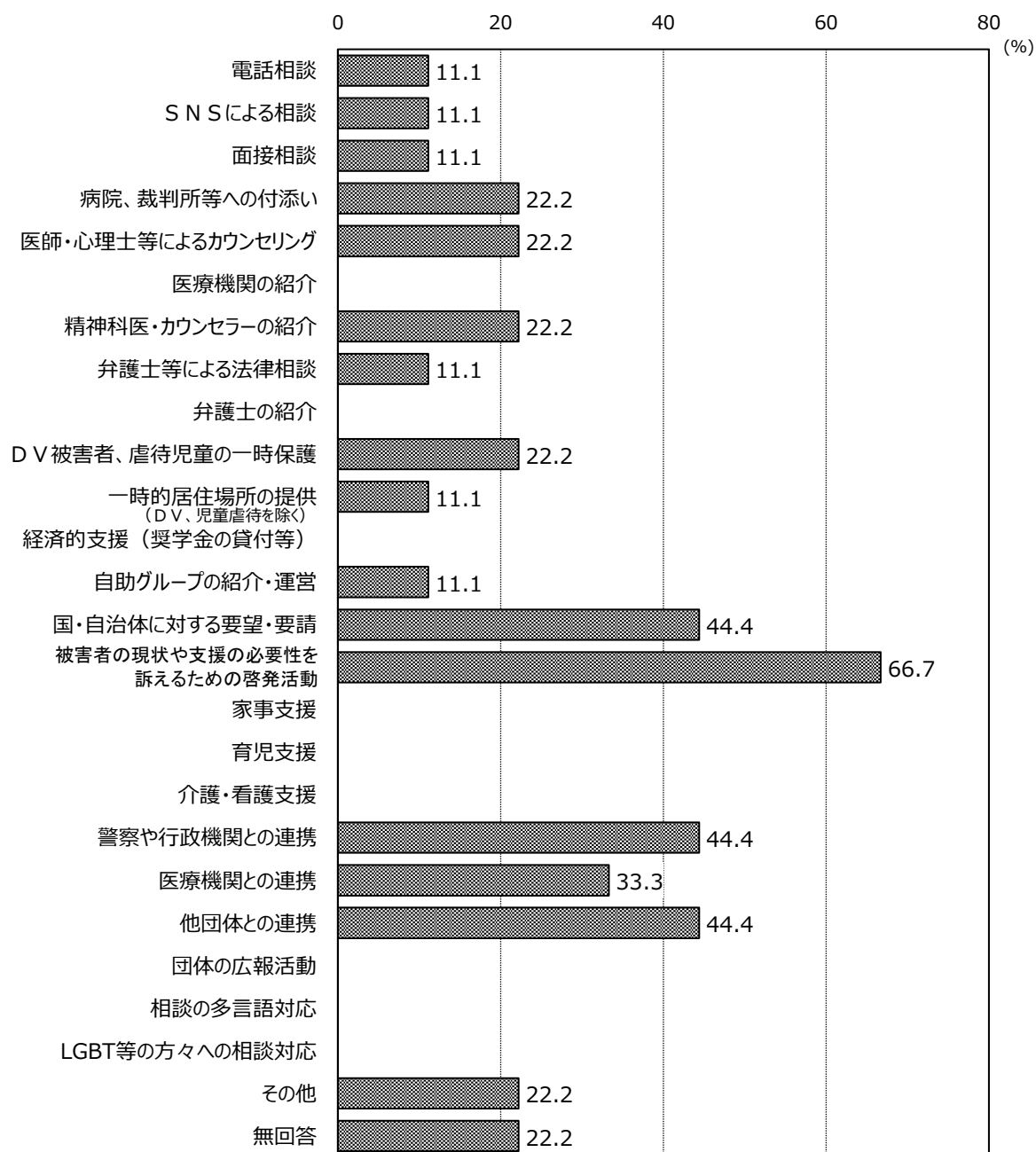


(3) 今後の支援について

◇今後、力を入れていきたい支援内容については、「被害者の現状や支援の必要性を訴えるための啓発活動」が最も高く66.7%。次いで「国・自治体に対する要望・要請」「警察や行政機関との連携」「他団体との連携」が44.4%と続く。

Q. 今後、貴団体が力を入れていきたい支援内容を教えてください。(複数回答)

全体 (n = 9)

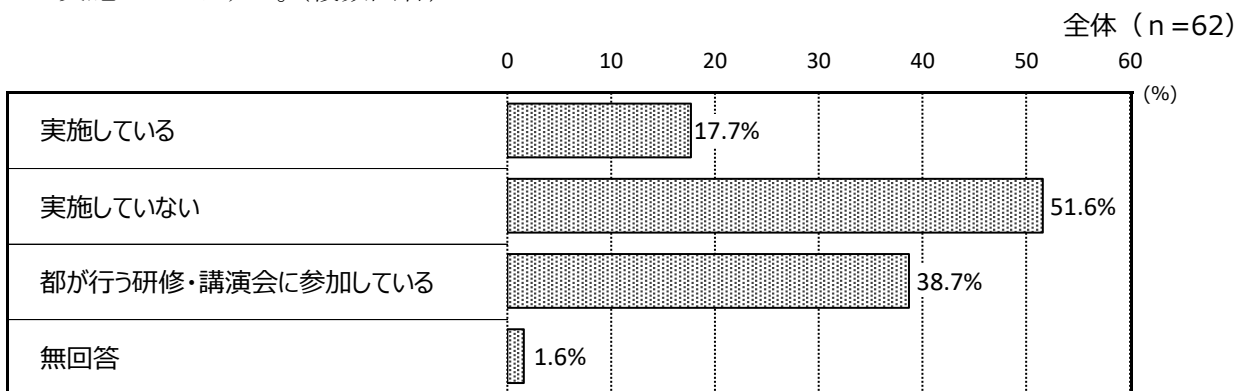


5 区市町村に対する調査

(1) 支援制度の実施について

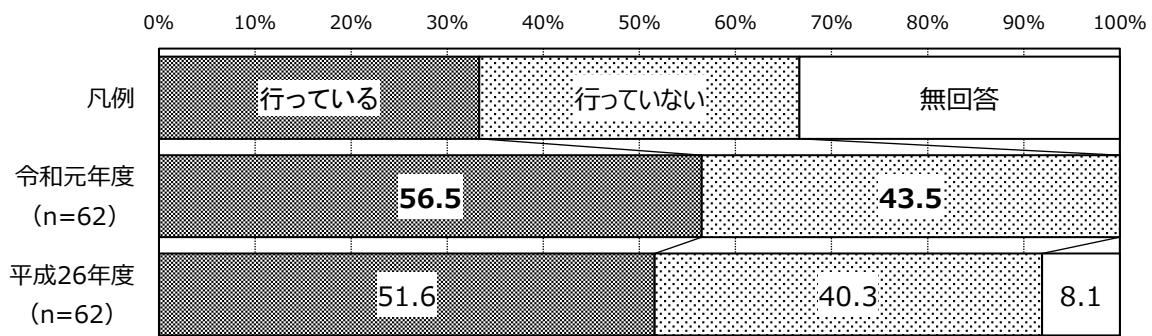
◇庁内職員対象の研修・講演会については、半数以上の51.6%が「実施していない」との回答だったが、「都が行う研修・講演会に参加している」が38.7%。

Q. 貴区市町村では、庁内の職員を対象として、被害者等を支援するための研修・講演会を実施していますか。(複数回答)



◇住民に対する被害者等の現状や支援の必要性を訴える啓発活動については、「行っている」が56.5%、「行っていない」が43.5%。
 前回調査から「行っている」は4.9ポイント増。「行っていない」は3.2ポイント減。

Q. 貴区市町村は、住民に対して、被害者等の現状や支援の必要性を訴える啓発活動を行っていますか。

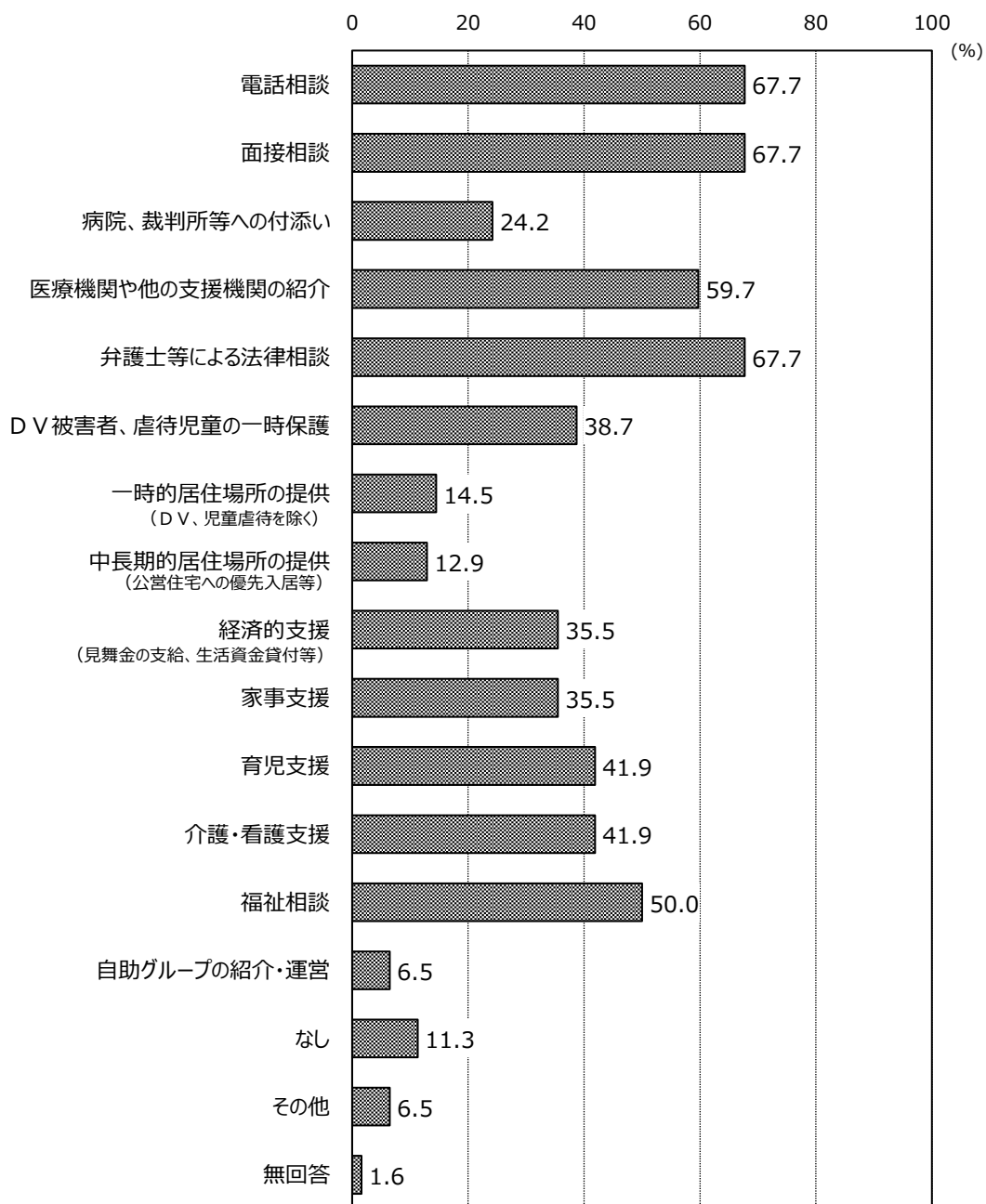


(2) 支援制度の具体的内容

◇既存の支援制度の具体的な内容については、「電話相談」「面接相談」「弁護士等による法律相談」がそれぞれ 67.7%。次いで「医療機関や他の支援機関の紹介」が 59.7%、「福祉相談」が 50.0%と続く。

Q. 貴区市町村が行っている既存の支援制度の具体的内容をお聞かせください。(複数回答)

全体 (n=62)

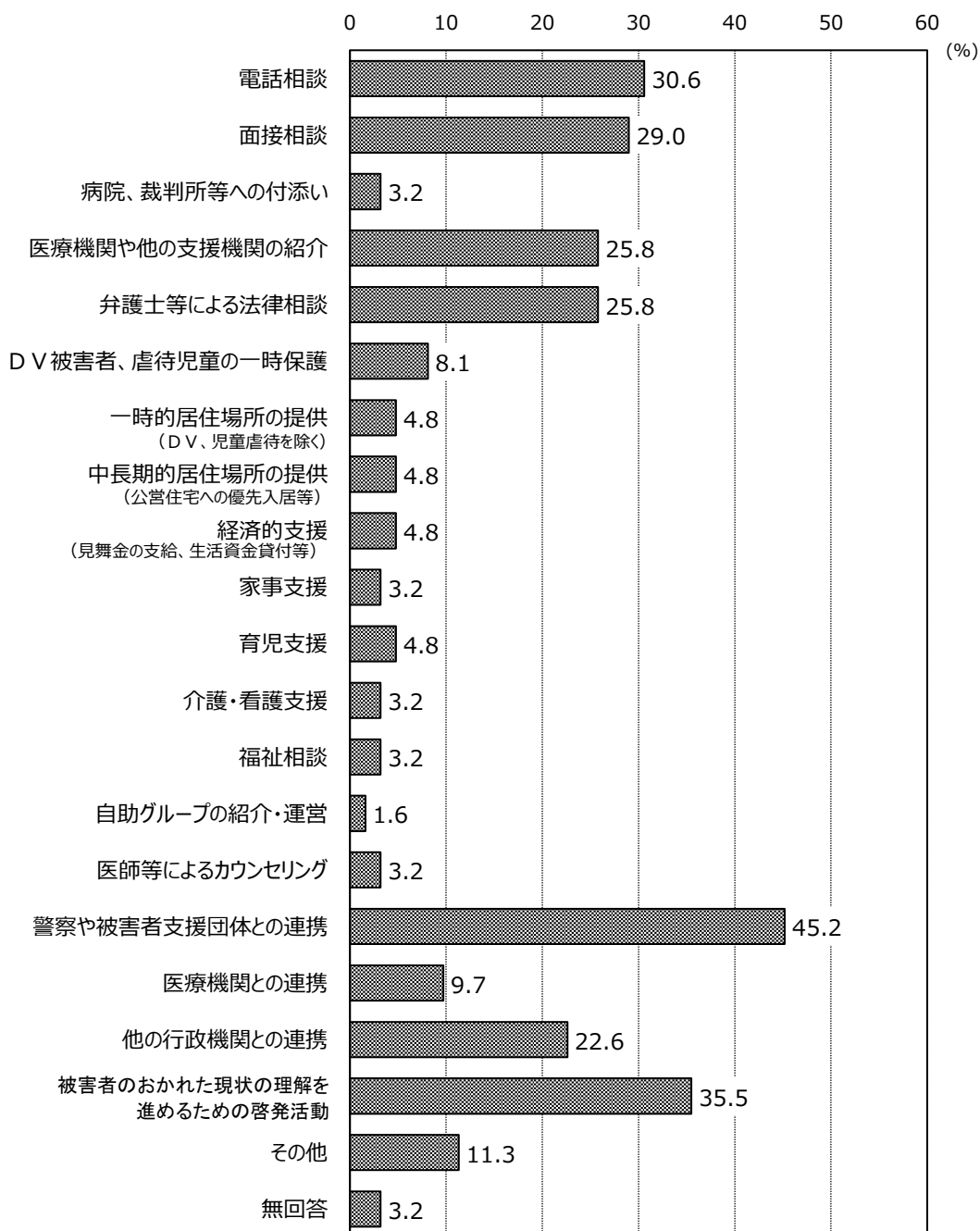


(3) 今後充実させていきたい支援内容

◇今後、充実させていきたい支援内容としては、「警察や被害者支援団体との連携」が45.2%と最も高く、次いで「被害者のおかれた現状の理解を進めるための啓発活動」が35.5%、「電話相談」が30.6%、「面接相談」が29.0%と続く。

Q. 今後、貴区市町村が充実させていきたい支援内容をお選びください。(複数回答)

全体 (n=62)

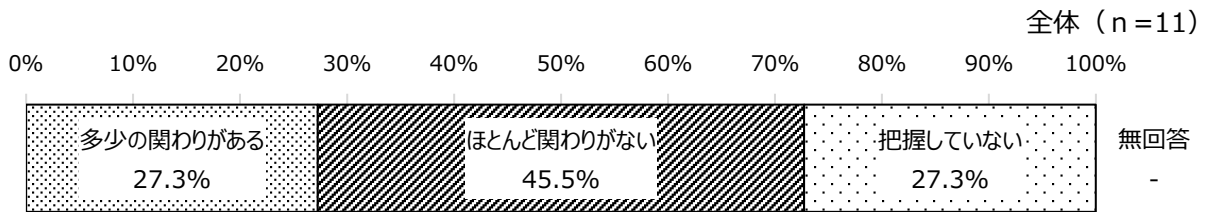


6 民間団体に対する調査

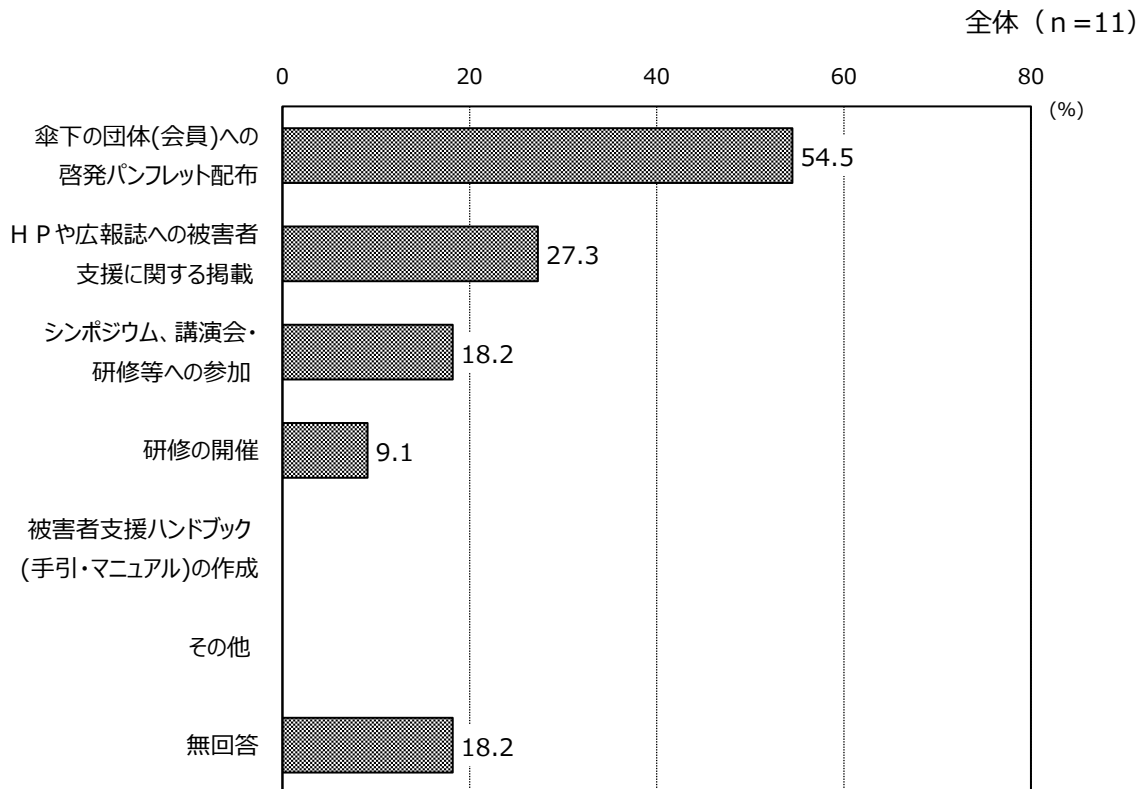
(1) 被害者等支援の取組

- ◇被害者等との関わりについては、「ほとんど関わりがない」が45.5%と最も高い。
 ◇被害者等支援に関する具体的な取組内容については、「傘下の団体(会員)への啓発パンフレット配布」が54.5%と最も高く、次いで「HPや広報誌への被害者支援に関する掲載」が27.3%と続く。

Q. 貴団体又は傘下の団体(会員)の活動と、被害者等との関わりについてお聞かせください。



Q. 被害者等支援に関する具体的な支援の取組内容をお聞かせください。(複数回答)



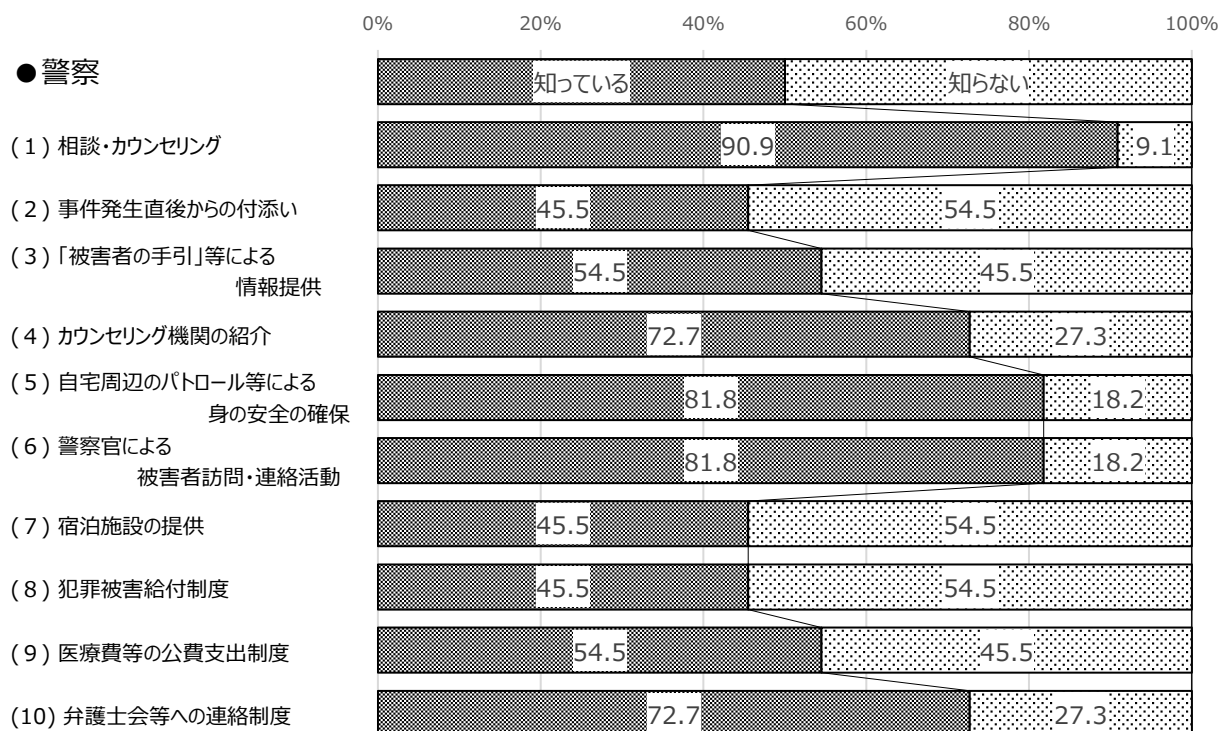
(2) 被害者等支援制度の認知状況

- ◇被害者等支援制度の認知状況については、【警察】では、「相談・カウンセリング」が90.9%と最も高く、次いで「自宅周辺のパトロール等による身の安全の確保」「警察官による被害者訪問・連絡活動」がともに81.8%と続く。
- ◇【東京都】では、「東京都総合相談窓口」が100.0%と最も高く、次いで「DV被害者、虐待児童の一時保護」「職業訓練、職業紹介」がともに90.9%と続く。

Q. 犯罪の被害にあわれた方のために警察・自治体・民間団体が取り組んでいる支援制度を知っていますか。

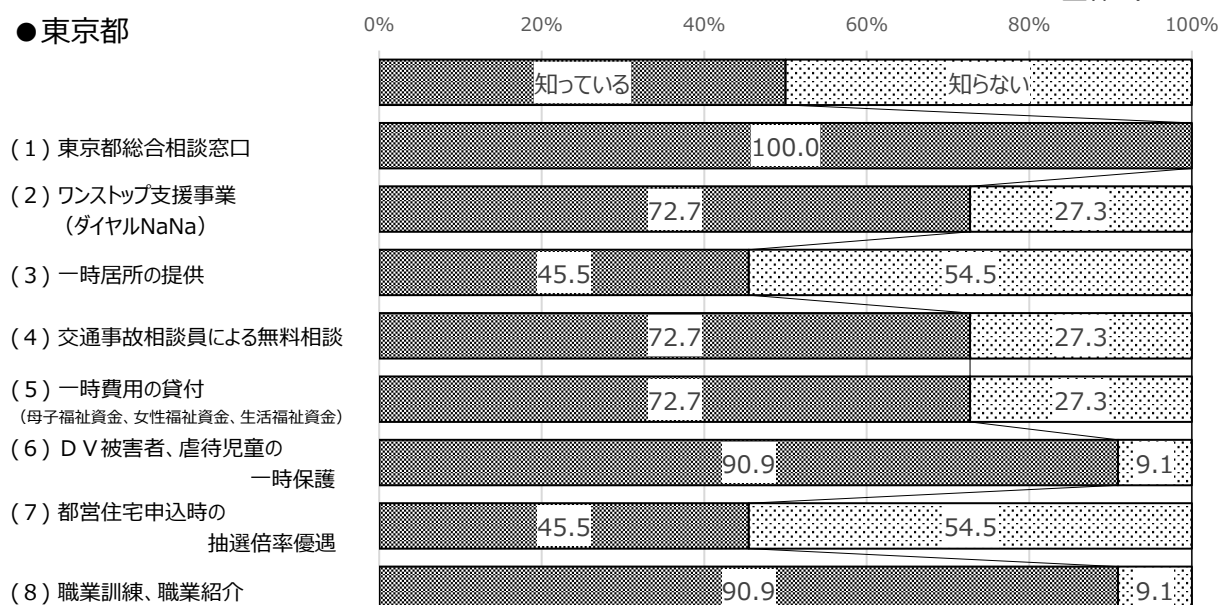
全体 (n=11)

●警察



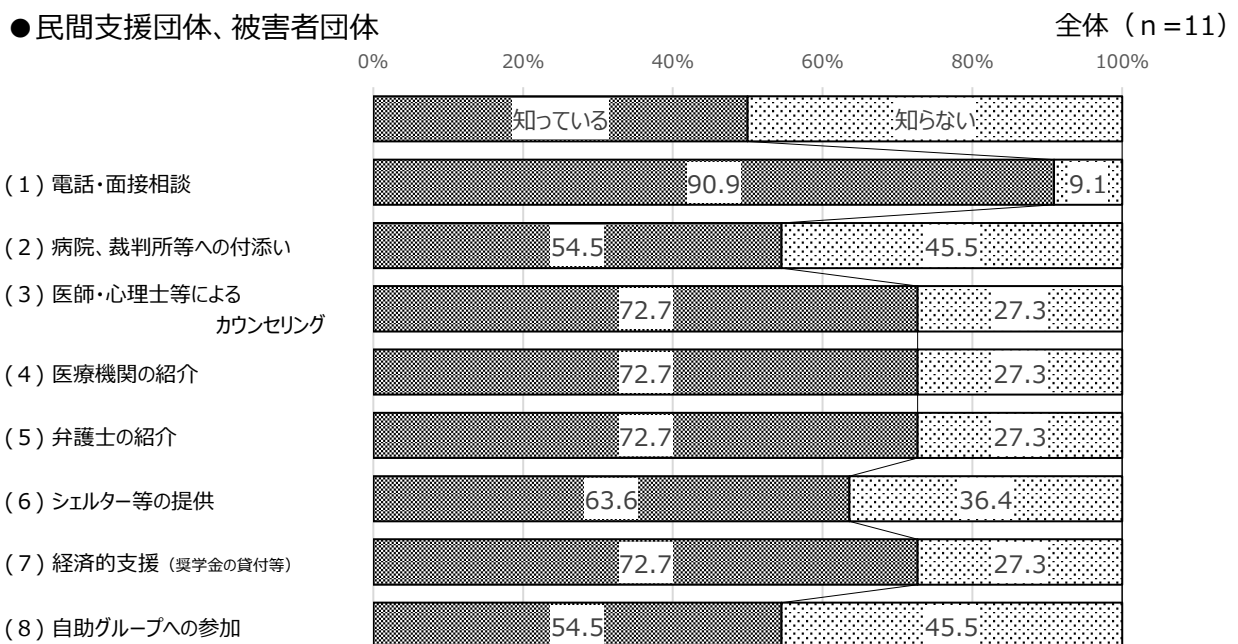
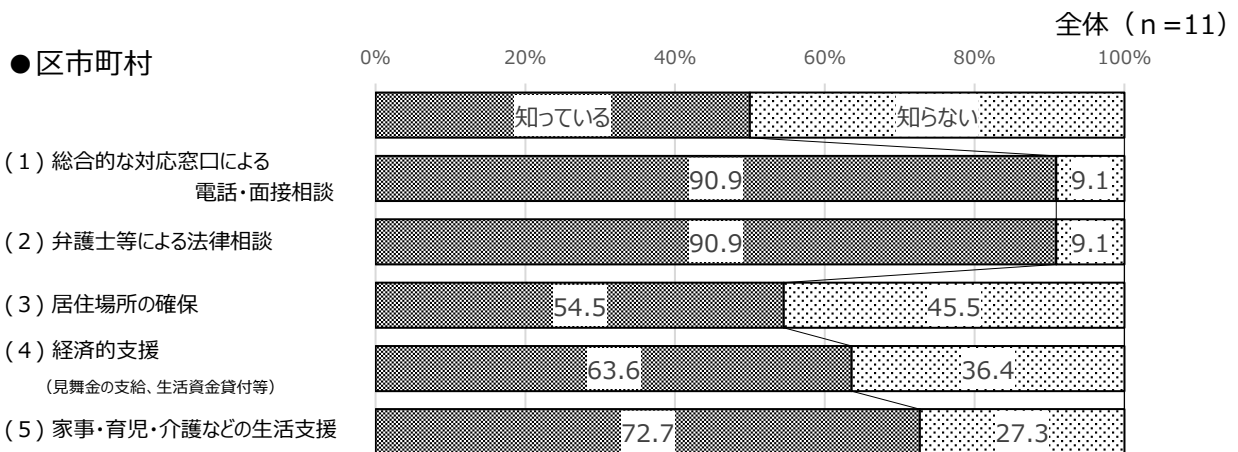
全体 (n=11)

●東京都



◇【区市町村】では、「総合的な対応窓口による電話・面接相談」「弁護士等による法律相談」がともに90.9%。次いで「家事・育児・介護などの生活支援」が72.7%と続く。

◇【民間支援団体、被害者団体】では、「電話・面接相談」が90.9%と最も高く、次いで「医師・心理士等によるカウンセリング」「医療機関の紹介」「弁護士の紹介」「経済的支援（奨学金の貸付等）」が72.7%と続く。



登録番号 31 (51)

令和元年度 犯罪被害者等の実態に関する調査 報告書

発行年月 令和2年1月

編集・発行 東京都総務局人権部人権施策推進課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

TEL 03-5321-1111 (代) 内線25-827

FAX 03-5388-1266



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用

※石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

